

令和 5 年度版

# 水道統計年報

令和 5 年 11 月

宇治市上下水道部

# 目 次

1. 水道事業のあゆみ	1
2. 事業の推移	
1) 事業量	4
2) 市内総人口と給水人口の推移	6
3) 普及率・有効率・有収率の推移	7
4) 配水量の分析	8
3. 浄水統計	
1) 年間配水量	9
2) 令和4年度 水道水水質検査結果（給水）	10
4. 業務統計	
1) 給水工事受付状況	11
2) 水道使用料調定状況（税込み）	12
3) 加入金調定状況（税込み）	14
4) 寄付金収入状況（税込み）	14
5. 財務の状況	
1) 損益計算書（税抜き）	16
2) 資本的収入及び支出（税込み）	18
3) 貸借対照表（税抜き）	20
4) 費用構成比（税抜き）	24
5) 財務分析に関する調べ	26
6. 水道料金	
1) 水道使用料変遷表	32
2) メーター使用料変遷表	37
3) 加入金変遷表	38

7. 水道施設概要

1) 規模概要 . . . . . 39

2) 拡張経過 . . . . . 40

3) 施設及び内容 . . . . . 41

4) 施設系統図 . . . . . 54

8. 組織機構 . . . . . 55

宇治市上水道施設配置図 . . . . . 57

# 1. 水道事業のあゆみ

令和5年4月1日現在

年 月	沿 革
昭和25年 4月	旧陸軍火薬製造所の軍用水道の施設を転用し、市内一部に給水を開始。
26年 3月	2町3村合併により宇治市上水道となる。
32年 3月	神明浄水場(昭和18年竣工)を旧日国工業(株)から寄付を受ける。
34年 3月	小倉台浄水場を旧奈良電気鉄道(株)から寄付を受ける。
36年 1月	大蔵省(当時)所管宇治浄水場の施設の無償移管を受ける。
36年12月	市内全域の給水地域を対象とする上水道施設第1次拡張計画の事業認可を受け、拡張工事に着手。 計画給水人口：50,000人 1日最大給水量：12,500m <sup>3</sup>
37年 4月	御蔵山簡易水道の施設を京阪電鉄(株)から寄付を受ける。
38年 4月	地方公営企業法財務適用
39年11月	天ヶ瀬ダム完成
39年12月	京都府営山城水道 竣工
40年 3月	下居配水池および下居ポンプ場 竣工
40年 6月	京都府営水道より受水開始
41年 5月	東山配水池 竣工
42年 3月	志津川簡易水道施設 竣工
42年 4月	地方公営企業法の全部適用
42年 5月	水道料金調定業務を電算化
43年 3月	給水能力不足のため給水制限 上水道施設第2次拡張計画の事業認可を受け、拡張工事に着手。 計画給水人口：108,000人 1日最大給水量：45,900m <sup>3</sup>
46年 9月	森本ポンプ場 竣工
46年12月	高峰山配水池 竣工
47年 7月	須留配水池・広岡谷ポンプ場 竣工
48年 3月	上水道施設第3次拡張計画の事業認可を受け、拡張工事に着手。 計画給水人口：168,600人 1日最大給水量：84,300m <sup>3</sup>
48年 8月	御蔵山簡易水道 廃止

年 月	沿 革
昭和50年 5月	志津川簡易水道 上水道に統合
50年 6月	琵琶配水池および琵琶ポンプ場 竣工
50年 8月	奥広野浄水場(昭和45年10月竣工)を興人(株)から寄付を受ける。
51年 3月	上水道施設第4次拡張計画の事業認可を受け、拡張工事に着手。 計画給水人口：175,000人 1日最大給水量：101,500m <sup>3</sup>
51年 9月	明星町浄水施設をアオバ開発(株)から寄付を受ける。
52年 7月	新宇治浄水場 供用開始
53年10月	開浄水場 竣工
55年 4月	水道事業管理者設置
56年 6月	五ヶ庄配水池および五ヶ庄ポンプ場 竣工
57年 3月	折居台配水池および折居台加圧ポンプ場 竣工
57年 4月	水道料金収納業務電算化
57年12月	現水道庁舎 竣工
59年 8月	下水道事業面整備工事に伴う水道管移設工事の受託を開始。
59年11月	笠取簡易水道施設 竣工(昭和60年1月より本格給水)
60年 2月	羽戸山配水池および羽戸山加圧ポンプ場 竣工
60年 6月	上水道施設第5次拡張計画の事業認可を受け、拡張事業に着手。 計画給水人口：194,200人 1日最大給水量：92,245m <sup>3</sup>
62年 4月	京都府が南部広域的水道施設整備事業に着手。 下水道料金の調定収納業務を受託。
63年 8月	平尾台配水池および平尾台加圧ポンプ場・平尾台ポンプ場 竣工
平成元年 5月	西小倉浄水場 竣工 小倉台浄水場 廃止
2年 3月	上水道施設第5次拡張計画の変更認可。(給水区域の拡張)
4年 3月	上水道施設第6次拡張計画の事業認可を受け、拡張工事に着手。 計画給水人口：199,000人 1日最大給水量：101,700m <sup>3</sup>
5年 4月	電算システム(設計積算、財務会計)稼働
5年 7月	広野町配水池および広野町加圧ポンプ場 竣工

年 月	沿 革
平成7年 4月	ハンディターミナルによる検針システム導入。
8年10月	白川加圧ポンプ場 竣工
9年 4月	炭山地区への上水道給水開始。
	住宅・都市整備公団より槇島浄水場の移管を受ける。
11年 8月	水道広報紙「水道だより」創刊
12年 6月	池尾地区(飲料水供給施設事業)への給水開始。
	二尾地区(簡易水道事業)への給水開始。
14年 3月	「宇治市水道事業中・長期整備計画」策定
	明星町ポンプ場 改築更新、明星町配水池 竣工
15年 3月	給水マップ作成
15年 4月	マッピングシステム稼働
16年 3月	緊急時における相互分水事業(京都市)開始。<接続工事完了>
19年 4月	槇島浄水場 休止
22年 3月	「宇治市地域水道ビジョン」策定
23年 2月	上水道施設第6次拡張計画の事業認可変更。(第1回) 計画給水人口：192,000人 1日最大給水量：71,000m <sup>3</sup>
24年 4月	上下水道部発足(水道部と下水道室の組織統合)
25年 4月	水管理センター発足(浄水管理センターと東宇治浄化センターの組織統合)
26年 6月	笠取簡易水道施設のうち2浄水場の廃止及び笠取地区への上水道給水開始。
27年 4月	簡易水道事業・飲料水供給施設事業を、上水道事業に統合。
28年 4月	上下水道事業管理者廃止
29年 3月	上水道施設第6次拡張計画の事業認可変更。(第2回) 計画給水人口：188,000人 1日最大給水量：63,000m <sup>3</sup>
令和2年 4月	開浄水場 休止
3年 3月	「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」策定
	広野町浄水場 竣工
3年 4月	奥広野浄水場 廃止
	神明高区配水池 廃止
5年 3月	神明浄水場 廃止

## 2. 事業の推移

### 1) 事業量

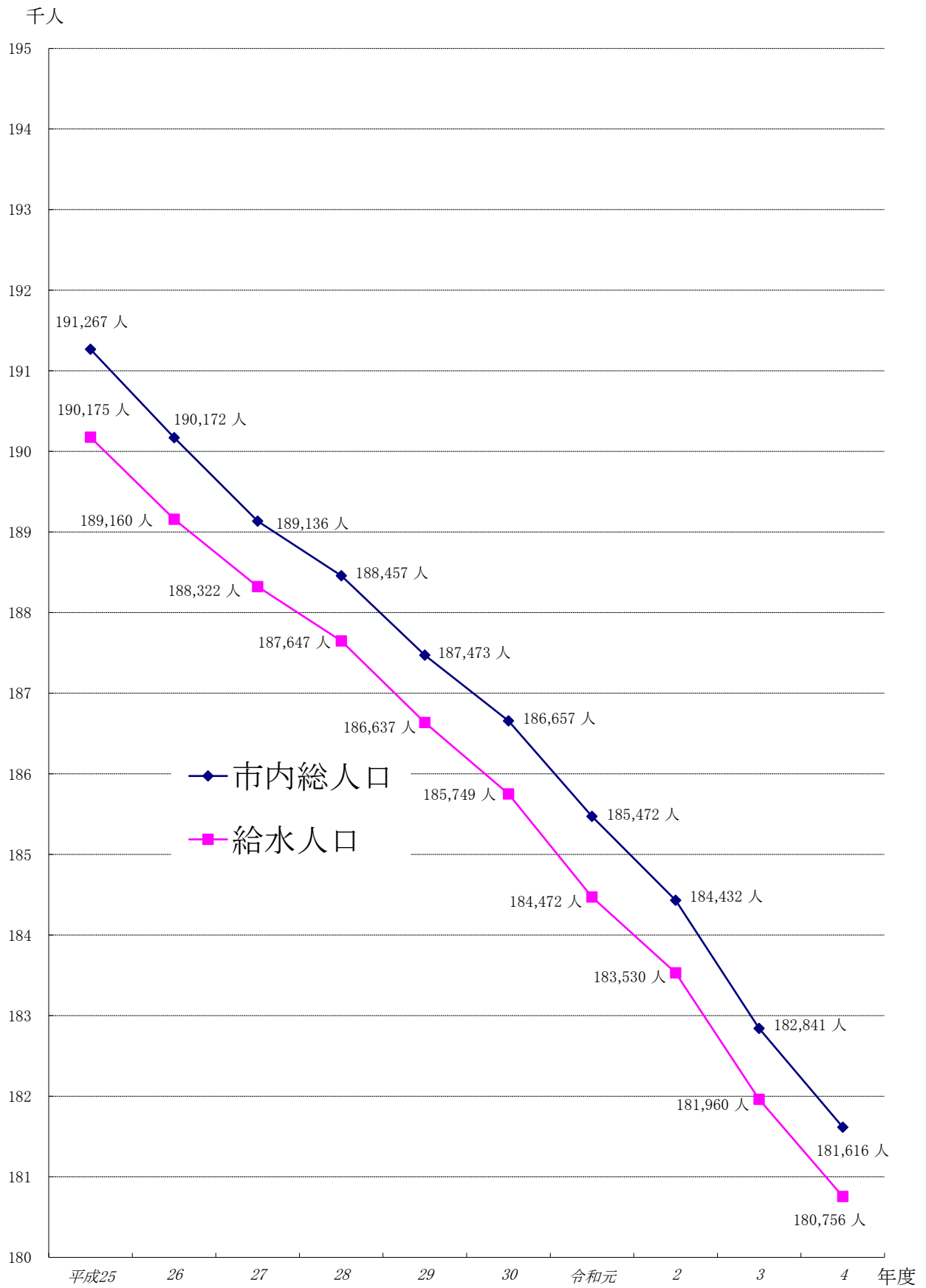
項目		年度					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
行政区域内人口	人口 (人)	191,267	190,172	189,136	188,457	187,473	186,657
	(A) 戸数 (戸)	81,449	81,816	82,268	82,863	83,287	83,759
給水人口	人口 (人)	190,175	189,160	188,322	187,647	186,637	185,749
	(B) 戸数 (戸)	80,577	81,009	81,548	82,144	82,541	82,939
普及率	人口 (%)	99.4	99.5	99.6	99.6	99.6	99.5
	(B/A) 戸数 (%)	98.9	99.0	99.1	99.1	99.1	99.0
年間総配水量(C) (m <sup>3</sup> )		21,913,361	21,470,309	21,170,889	21,117,278	20,901,087	20,695,674
うち府営水道配水量 (m <sup>3</sup> )		15,191,817	15,131,613	14,790,395	14,962,998	15,227,216	14,508,435
うち自己水源配水量 (m <sup>3</sup> )		6,721,544	6,338,696	6,380,494	6,154,280	5,673,871	6,187,239
年間有収水量(D) (m <sup>3</sup> )		19,992,366	19,685,023	19,502,552	19,266,422	19,018,348	18,845,331
有収率 (D/C) (%)		91.2	91.7	92.1	91.2	91.0	91.1
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )		(7/8) 66,834	(7/21) 64,223	(12/31) 62,881	(12/31) 62,739	(4/30) 62,233	(7/23) 61,894
府営水道 1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )		(9/16) 47,625	(11/16) 47,266	(1/25) 45,088	(12/15) 44,944	(9/18) 46,100	(7/23) 43,866
自己水源 1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )		(6/30) 21,619	(5/2) 19,647	(5/31) 19,921	(12/31) 18,644	(7/1) 19,438	(6/24) 18,922
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )		60,037	58,823	57,844	57,856	57,263	56,700
1日1人平均配水量 (ℓ)		315	311	307	308	307	305
配水管総延長 (km)		656	657	672	673	673	674
職員数 (人)		67	68	69	70	70	71

※職員数は、地方公営企業決算状況調査基礎数値による(令和2年度より会計年度任用職員も含む)。

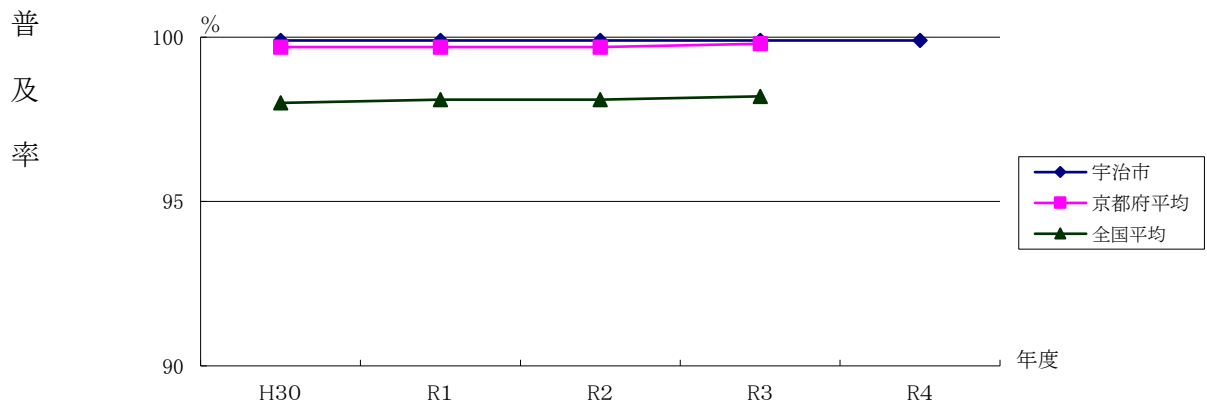
R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)									
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
185,472	184,432	182,841	181,616	99	99	99	98	98	97	96	96	95	
84,292	84,818	84,791	85,286	100	101	102	102	103	103	104	104	105	
184,472	183,530	181,960	180,756	99	99	99	98	98	97	97	96	95	
83,378	84,002	83,996	84,512	101	101	102	102	103	103	104	104	105	
99.5	99.5	99.5	99.5	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
98.9	99.0	99.1	99.1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
20,682,206	21,108,488	20,553,068	20,105,868	98	97	96	95	94	94	96	94	92	
14,218,942	14,824,109	14,018,811	14,037,089	100	97	98	100	96	94	98	92	92	
6,463,264	6,284,379	6,534,257	6,068,779	94	95	92	84	92	96	93	97	90	
18,646,681	18,998,940	18,671,415	18,251,130	98	98	96	95	94	93	95	93	91	
90.2	90.0	90.8	90.8	101	101	100	100	100	99	99	100	100	
(7/31) 61,326	(12/31) 61,919	(5/23) 61,297	(1/25) 60,021	96	94	94	93	93	92	93	92	90	
(12/31) 43,084	(11/12) 45,160	(12/31) 43,785	(2/27) 43,940	99	95	94	97	92	90	95	92	92	
(6/6) 20,283	(6/16) 19,429	(9/8) 19,914	(7/5) 19,100	91	92	86	90	88	94	90	92	88	
56,509	57,831	56,310	55,085	98	96	96	95	94	94	96	94	92	
306	315	309	305	99	97	98	97	97	97	100	98	97	
674	675	678	678	100	102	103	103	103	103	103	103	103	
71	82	76	79	101	103	104	104	106	106	122	113	118	



## 2) 市内総人口と給水人口の推移

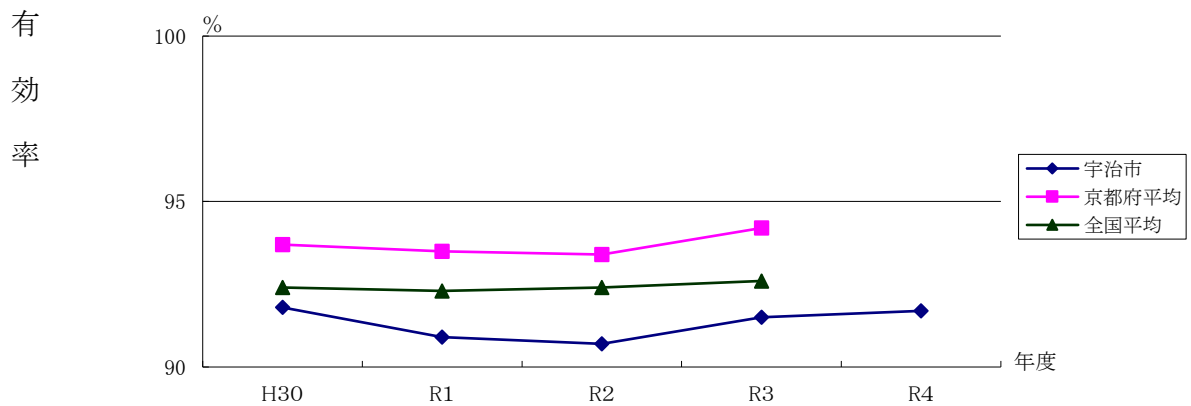


### 3) 普及率・有効率・有収率の推移

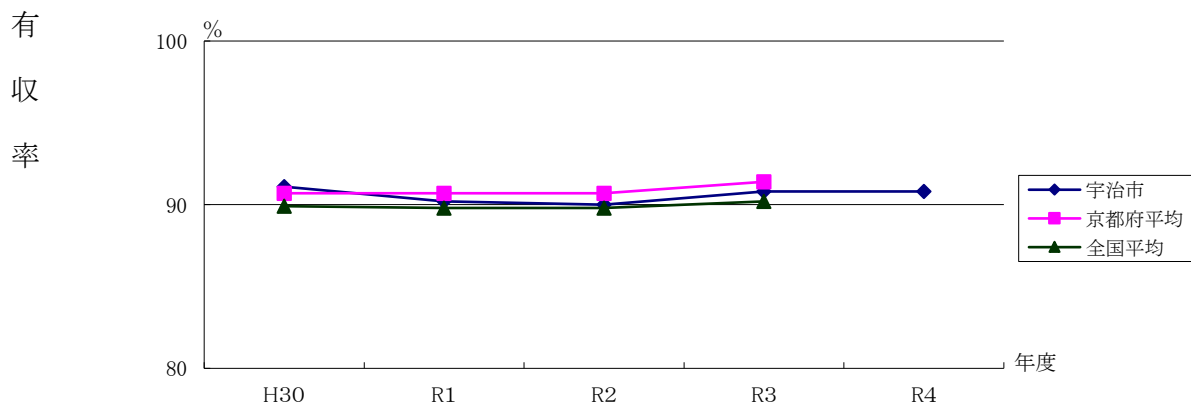


	H30	R1	R2	R3	R4
宇治市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
京都府平均	99.7	99.7	99.7	99.8	
全国平均	98.0	98.1	98.1	98.2	

※簡水、飲水及び専用水道を含む



	H30	R1	R2	R3	R4
宇治市	91.8	90.9	90.7	91.5	91.7
京都府平均	93.7	93.5	93.4	94.2	
全国平均	92.4	92.3	92.4	92.6	

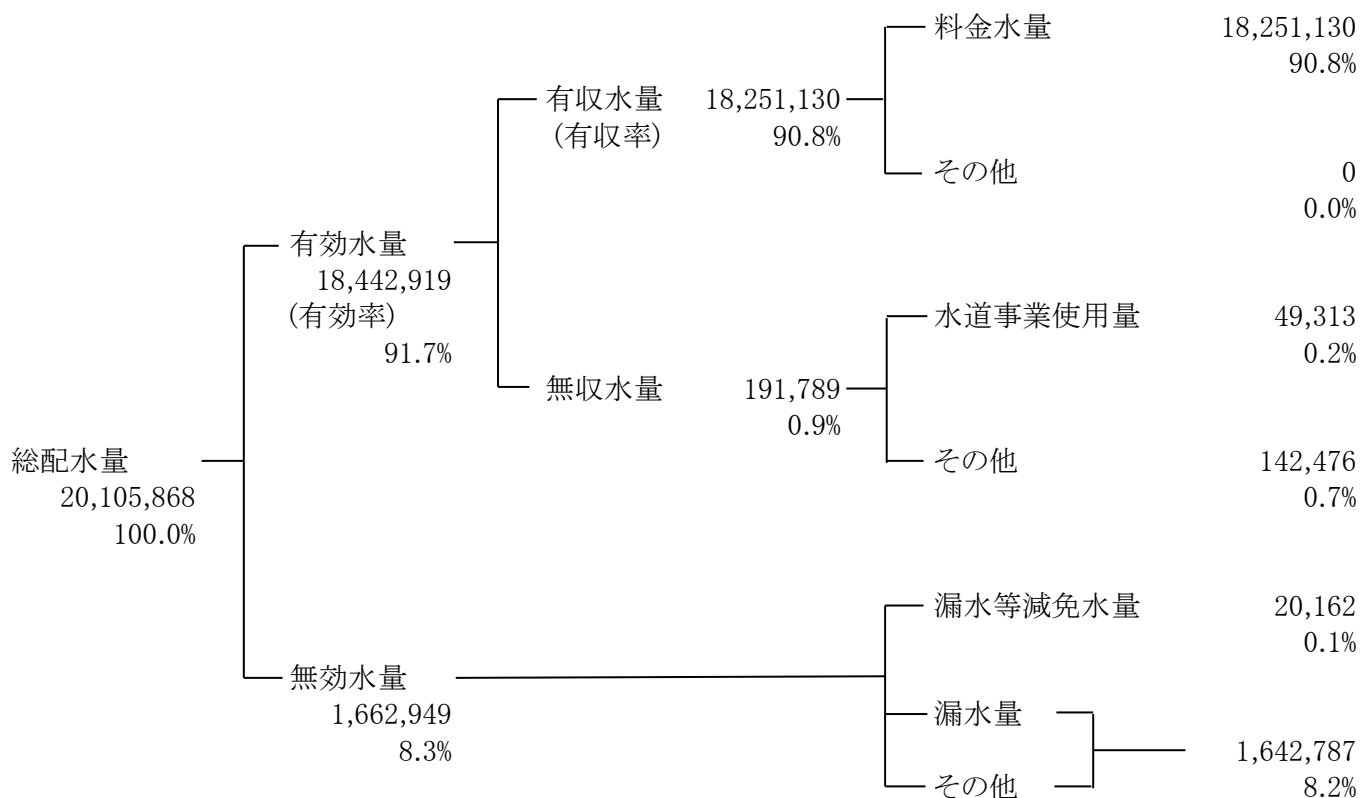


	H30	R1	R2	R3	R4
宇治市	91.1	90.2	90.0	90.8	90.8
京都府平均	90.7	90.7	90.7	91.4	
全国平均	89.9	89.8	89.8	90.2	

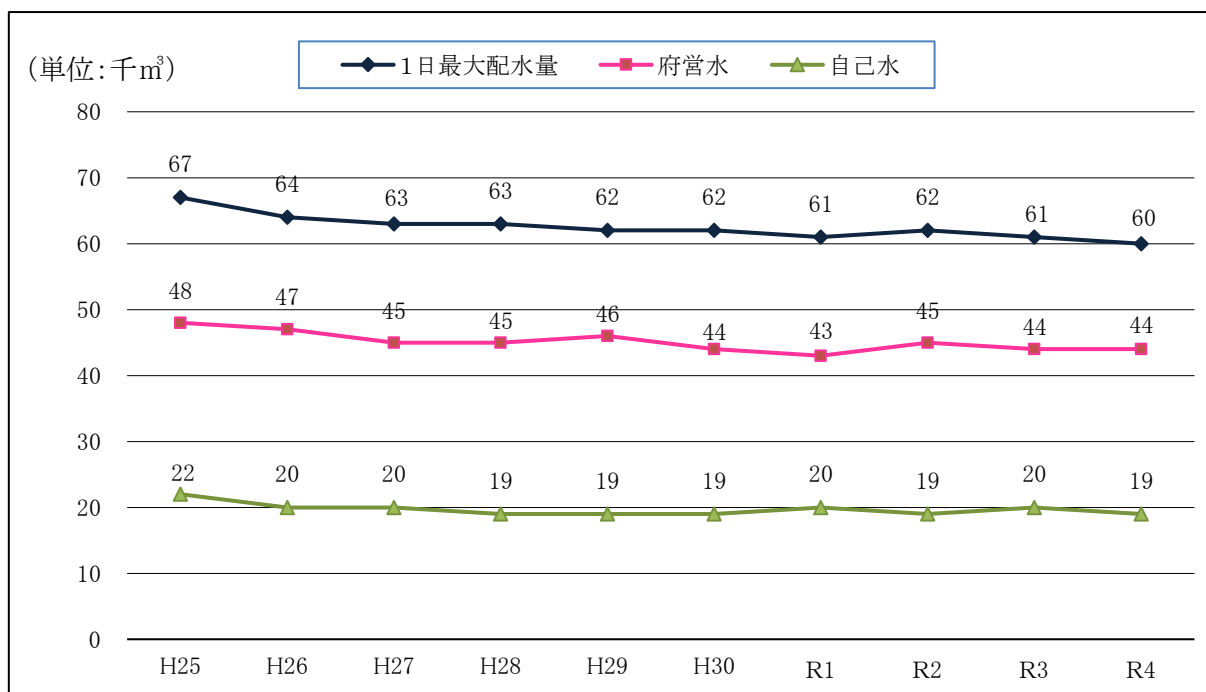
#### 4) 配水量の分析

令和5年3月31日現在

(単位: m<sup>3</sup>)



#### <1日最大配水量の推移>



### 3. 浄水統計

#### 1) 年間配水量

区分		年度					すう勢比率(%) (H30を100とする)			
		H30	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
自己水	宇治浄水場	m <sup>3</sup> 4,630,501	m <sup>3</sup> 4,985,624	m <sup>3</sup> 4,974,656	m <sup>3</sup> 5,074,837	m <sup>3</sup> 4,727,365	108	107	110	102
	西小倉浄水場	1,123,590	1,128,073	1,054,210	1,101,531	1,016,196	100	94	98	90
	広野町浄水場	-	-	16,247	199,597	182,907	-	皆増	皆増	皆増
	神明浄水場	181,993	161,036	159,598	156,476	140,104	88	88	86	77
	奥広野浄水場	84,209	71,528	72,169	-	-	85	86	皆減	皆減
	開浄水場	165,355	114,986	5,481	-	-	70	3	皆減	皆減
	池尾浄水場	1,591	2,017	2,018	1,816	2,207	127	127	114	139
	小計	6,187,239	6,463,264	6,284,379	6,534,257	6,068,779	104	102	106	98
京都府営水道		14,508,435	14,218,942	14,824,109	14,018,811	14,037,089	98	102	97	97
合計		20,695,674	20,682,206	21,108,488	20,553,068	20,105,868	100	102	99	97
自己水比率		29.9%	31.3%	29.8%	31.8%	30.2%	105	100	106	101
京都府営水道比率		70.1%	68.7%	70.2%	68.2%	69.8%	98	100	97	100

## 2) 令和4年度 水道水水質検査結果(給水)

令和4年度平均

区分	試験項目	単位	宇治浄水場	西小倉浄水場	広野町浄水場	神明浄水場	池尾浄水場	府営水受水分	基準	
	水温	℃	19.7	19.5	18.3	19.9	16.5	19.1		
健康に	病原生物	一般細菌	個/mL	0	0	0	0	0	0	100以下
		大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	無機物・重金属	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
		水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下
		セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
		亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.2	0.9	0.5	1.1	0.6	0.3	10以下
		フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.10	0.8以下
	砒素及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0以下	
開する項目	有機化学物質	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		1,4-ジ'オキソ	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
		ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
		テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
開する項目	消毒副生成物	塩素酸	mg/L	0.07	0.06未満	0.10	0.06未満	0.07	0.12	0.6以下
		クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
		クロロホルム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.007	0.001未満	0.002	0.009	0.06以下
		ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
		ジプロモクロロメタン	mg/L	0.002	0.002	0.003	0.001未満	0.001未満	0.003	0.1以下
		臭素酸	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		総トリハロメタン	mg/L	0.003	0.005	0.015	0.001未満	0.005	0.019	0.1以下
		トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
		プロモジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.005	0.001未満	0.001	0.006	0.03以下
		プロモホルム	mg/L	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下
開する項目	着色・味	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0以下
		アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.04	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.03	0.2以下
		鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3以下
		銅及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0以下
		ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	20	11	9.2	10	10	200以下
		マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
		塩化物イオン	mg/L	13	12	13	5.4	3.6	15	200以下
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	60	54	36	24	10	40	300以下
	蒸発残留物	mg/L	143	160	83	88	46	82	500以下	
	発泡	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
	カビ臭	ジエオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
		2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
	発泡	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
臭気	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下	
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	0.3未満	0.5	0.3未満	0.3未満	0.5	3以下	
基礎的性状	pH値		7.1	7.4	7.0	6.6	7.2	7.3	5.8-8.6	
	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	色度	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下	
消毒効果	濁度	濁度	度	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	2以下	
		残留塩素	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.1以上

#### 4. 業務統計

##### 1) 給水工事受付状況

(単位：件)

年度 工種	H30	R1	R2	R3	R4
新設	256	335	283	297	256
増設	0	0	0	0	0
口径変更改造	226	247	239	218	238
撤去	7	10	6	7	6
改造	681	787	749	707	711
布設替	3	2	1	1	1
計	1,173	1,381	1,278	1,230	1,212

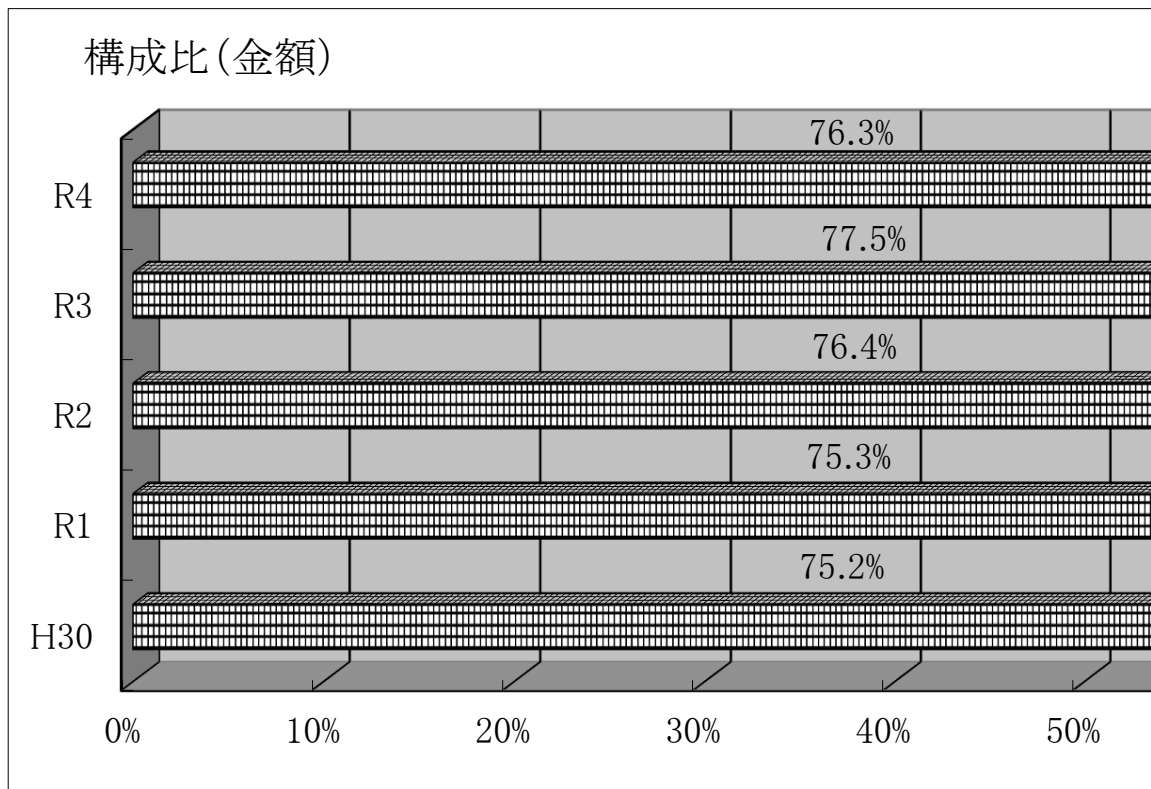
(単位：件)

年度 種別	H30	R1	R2	R3	R4
家庭用	537	658	580	576	557
止水栓止	14	13	17	11	10
配水管	16	27	18	15	17
営業用	38	36	44	40	36
流末装置	31	22	27	26	19
工場・事業所用	17	29	30	31	23
臨時工事用	506	578	547	516	538
官公署・団体用	7	11	11	8	6
消火栓	1	0	0	0	0
撤去	6	7	4	7	6
計	1,173	1,381	1,278	1,230	1,212

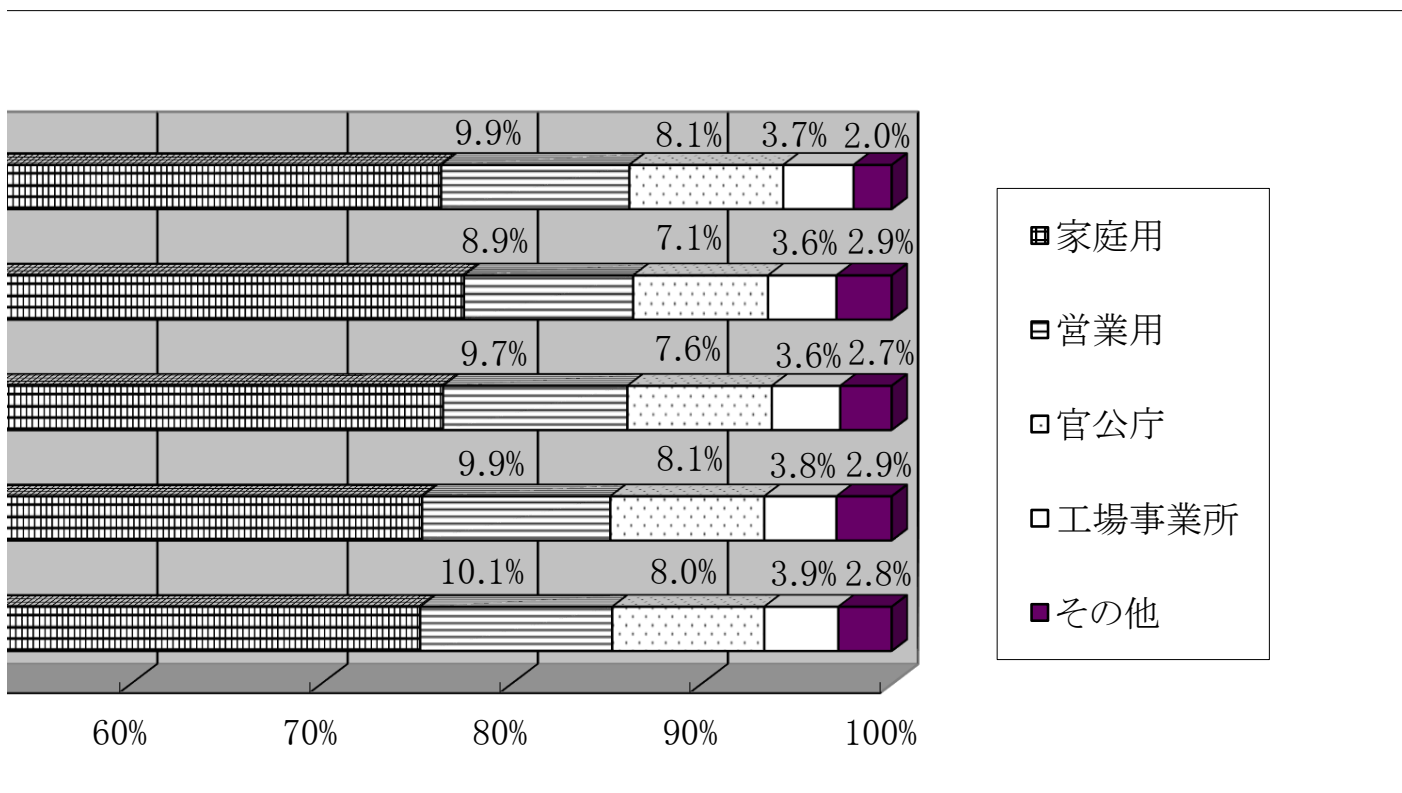
## 2) 水道使用料調定状況 (税込み)

年 度		平成30年度				令和元年度			
用途・区分		件数	水量	金額	構成比	件数	水量	金額	構成比
		件	m <sup>3</sup>	円	%	件	m <sup>3</sup>	円	%
家庭用		315,743	15,600,042	2,359,126,720	75.2	315,706	15,456,563	2,350,442,153	75.3
営業用		13,436	1,372,338	315,512,400	10.1	13,445	1,342,092	310,074,194	9.9
官公署・学校・ 保育所・団体用		4,192	812,229	252,116,288	8.0	4,163	812,732	254,172,643	8.1
工場・事業所用		6,168	363,267	122,784,766	3.9	6,320	342,392	117,182,399	3.8
その他	低所得者用	22,983	669,853	59,990,456	1.9	23,145	665,436	59,779,891	1.9
	浴場営業用	24	1,692	194,341	0.0	21	852	112,995	0.0
	臨時工事用	1,559	25,890	26,943,774	0.9	1,851	26,578	31,141,255	1.0
合 計		364,105	18,845,311	3,136,668,745	100.0	364,651	18,646,645	3,122,905,530	100.0

※低所得者用は令和4年10月から、減額制度へ移行。



令和2年度				令和3年度				令和4年度			
件数	水量	金額	構成比	件数	水量	金額	構成比	件数	水量	金額	構成比
件	m <sup>3</sup>	円	%	件	m <sup>3</sup>	円	%	件	m <sup>3</sup>	円	%
316,707	16,024,596	2,180,876,482	76.4	317,344	15,748,621	2,428,051,974	77.5	325,384	15,537,736	2,157,241,429	76.3
13,312	1,230,007	276,190,332	9.7	13,504	1,207,661	280,282,930	8.9	13,894	1,208,244	280,677,360	9.9
4,159	706,022	216,972,832	7.6	4,091	701,268	222,646,352	7.1	4,087	718,399	228,822,696	8.1
6,435	327,663	102,699,240	3.6	6,707	322,108	113,154,534	3.6	6,901	322,925	105,123,967	3.7
23,387	683,823	53,175,866	1.9	23,286	664,203	60,595,010	1.9	15,521	437,634	35,210,806	1.2
13	775	84,075	0.0	12	538	68,724	0.0	12	475	54,753	0.0
1,833	26,050	21,978,252	0.8	1,750	27,016	30,852,734	1.0	1,844	25,717	21,752,704	0.8
365,846	18,998,936	2,851,977,079	100.0	366,694	18,671,415	3,135,652,258	100.0	367,643	18,251,130	2,828,883,715	100.0





### 3) 加入金調定状況(税込み)

口径 (mm)	単価(円) ※	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
13	116,000	件数	16	16	58	2	2	2
		金額 (円)	1,948,800	2,007,960	7,266,240	250,560	250,560	250,560
20	174,000	件数	595	351	541	638	357	297
		金額 (円)	108,706,500	65,918,160	101,659,500	119,892,960	67,087,440	55,812,240
25	378,000	件数	14	1	10	15	16	15
		金額 (円)	5,556,600	408,240	4,082,400	6,123,600	6,531,840	6,123,600
40	1,170,000	件数	5	0	1	1	1	4
		金額 (円)	6,142,500	—	1,263,600	1,263,600	1,263,600	5,054,400
50	2,012,000	件数	1	0	0	0	0	0
		金額 (円)	2,112,600	—	—	—	—	—
75	5,450,000	件数	0	0	0	0	0	0
		金額 (円)	—	—	—	—	—	—
100	流量比 等勘案	件数	0	0	0	0	0	0
		金額 (円)	—	—	—	—	—	—
口径 変更	新口径と 旧口径の 差額	件数	305	181	270	215	196	201
		金額 (円)	21,800,100	63,768,510	25,164,000	48,848,400	40,362,840	39,263,400
合 計		件数	936	549	880	871	572	519
		金額 (円)	146,267,100	132,102,870	139,435,740	176,379,120	115,496,280	106,504,200

※単価には、平成25年度までは5%、平成26年度からは8%、令和元年10月からは10%の消費

### 4) 寄付金収入状況(税込み)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	22	17	28	23	23	15
戸 数	192	430	183	229	307	166
金 額	23,726,000	43,043,000	26,344,000	18,604,000	18,221,000	10,016,000

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)								
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	0	0	2	103	373	13	13	13	6	皆減	皆減	13
125,280	—	—	255,200									
396	246	994	308	61	94	110	62	51	69	43	175	54
74,969,640	47,084,400	190,251,600	58,951,200									
4	8	7	7	7	73	110	118	110	30	60	52	52
1,640,520	3,326,400	2,910,600	2,910,600									
1	1	2	2	皆減	21	21	21	82	21	21	42	42
1,263,600	1,287,000	2,574,000	2,574,000									
0	0	0	1	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	105
—	—	—	2,213,200									
0	0	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—	皆増
—	—	—	5,995,000									
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—									
222	199	200	215	59	89	70	64	66	73	65	66	70
21,103,200	33,864,600	49,457,100	20,597,500	293	115	224	185	180	97	155	227	94
624	454	1,203	536	59	94	93	61	55	67	49	129	57
99,102,240	85,562,400	245,193,300	93,496,700	90	95	121	79	73	68	58	168	64

税及び地方消費税を加算する。

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)								
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
18	15	16	12	77	127	105	105	68	82	68	73	55
213	345	286	133	224	95	119	160	86	111	180	149	69
14,428,000	23,775,000	17,613,000	7,427,000	181	111	78	77	42	61	100	74	31

## 5. 財務の状況

### 1) 損益計算書(税抜き)

区分	年度					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水道事業収益 ①	3,757,077	3,796,039	3,212,533	3,605,129	3,583,845	3,537,902
営業収益	3,226,234	2,986,927	2,746,813	3,112,011	3,141,714	3,112,153
給水収益	2,692,336	2,629,684	2,613,345	2,961,064	2,993,340	2,958,518
受託工事収益	392,280	252,789	-	-	-	-
その他営業収益	141,618	104,454	133,468	150,947	148,374	153,635
営業外収益	530,535	805,365	465,044	493,003	442,054	425,440
受取利息	2,623	3,264	3,784	1,959	1,566	1,923
加入金	139,302	122,361	129,112	163,314	106,941	98,615
補助金	377,212	393,727	24,510	23,954	23,025	22,009
他会計繰入金	4,468	-	-	-	-	-
長期前受金戻入	-	268,949	294,091	295,191	296,757	298,172
資本費繰入収益	-	-	5,517	5,423	4,392	864
雑収益	6,930	17,064	8,030	3,162	9,373	3,857
特別利益	308	3,747	676	115	77	309
過年度損益修正益	128	432	316	115	77	234
その他特別利益	180	3,315	360	-	-	75
水道事業費用 ②	3,755,177	4,671,454	3,092,275	3,265,066	3,300,303	3,343,274
営業費用	3,544,372	3,467,267	2,955,939	3,140,578	3,183,548	3,236,076
原水及び浄水費	1,381,341	1,381,720	1,395,429	1,492,868	1,497,538	1,499,657
配水及び給水費	454,441	524,068	497,182	575,671	582,426	596,009
受託工事費	346,460	217,981	-	-	-	-
業務費	159,951	165,476	175,456	169,051	166,781	170,060
総係費	594,921	570,385	209,664	219,077	216,281	229,621
減価償却費	604,205	604,382	673,230	674,052	680,714	726,899
資産減耗費	3,053	3,255	4,978	9,859	39,808	13,830
営業外費用	200,386	152,166	131,986	118,286	109,260	100,437
企業債支払利息	142,133	131,220	128,257	115,057	105,634	97,319
雑支出	18,527	20,946	3,729	3,229	3,626	3,118
繰延勘定償却	39,726	-	-	-	-	-
特別損失	10,419	1,052,021	4,350	6,202	7,495	6,761
減損損失	-	297,930	-	-	-	-
過年度損益修正損	10,419	268,373	4,350	6,202	7,495	6,761
その他特別損失	-	485,718	-	-	-	-
当年度純損益 ①-②	1,900	△ 875,415	120,258	340,063	283,542	194,628

(単位：千円)

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)								
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3,562,304	3,566,129	3,632,219	3,632,594	101	86	96	95	94	95	95	97	97
3,111,858	2,794,065	3,088,115	2,824,930	93	85	96	97	96	96	87	96	88
2,928,294	2,629,230	2,905,618	2,616,804	98	97	110	111	110	109	98	108	97
-	-	-	-	64	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
183,564	164,835	182,497	208,126	74	94	107	105	108	130	116	129	147
450,379	763,641	544,032	807,607	152	88	93	83	80	85	144	103	152
1,140	858	315	844	124	144	75	60	73	43	33	12	32
91,108	77,784	222,903	84,997	88	93	117	77	71	65	56	160	61
21,314	378,706	16,702	423,787	104	6	6	6	6	6	100	4	112
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
319,233	299,614	299,881	293,210	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
-	-	-	-	-	皆増	皆増	皆増	皆増	-	-	-	-
17,584	6,679	4,231	4,769	246	116	46	135	56	254	96	61	69
67	8,423	72	57	1217	219	37	25	100	22	2735	23	19
67	558	72	57	338	247	90	60	183	52	436	56	45
-	7,865	-	-	1842	200	皆減	皆減	42	皆減	4369	皆減	皆減
3,389,422	3,526,111	3,753,247	3,889,233	124	82	87	88	89	90	94	100	104
3,291,126	3,402,910	3,666,200	3,767,886	98	83	89	90	91	93	96	103	106
1,489,063	1,611,474	1,742,310	1,872,990	100	101	108	108	109	108	117	126	136
596,644	588,018	630,597	566,906	115	109	127	128	131	131	129	139	125
-	-	-	-	63	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
200,676	182,361	183,135	186,013	103	110	106	104	106	125	114	114	116
208,513	215,347	230,570	223,726	96	35	37	36	39	35	36	39	38
749,210	793,073	868,657	902,778	100	111	112	113	120	124	131	144	149
47,020	12,637	10,931	15,473	107	163	323	1304	453	1540	414	358	507
93,113	117,264	80,394	115,026	76	66	59	55	50	46	59	40	57
88,382	80,494	75,989	73,365	92	90	81	74	68	62	57	53	52
4,731	36,770	4,405	41,661	113	20	17	20	17	26	198	24	225
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
5,183	5,937	6,653	6,321	10097	42	60	72	65	50	57	64	61
-	-	-	-	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-
5,183	5,937	6,653	6,321	2576	42	60	72	65	50	57	64	61
-	-	-	-	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-
172,882	40,018	△ 121,028	△ 256,639									

## 2) 資本的収入及び支出(税込み)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	資本的収入 ①		250,131	331,807	831,099	970,543	1,321,789
企業債		198,300	199,800	362,000	536,800	706,600	644,000
寄付金		23,726	43,043	26,344	18,604	18,221	10,016
工事負担金		18,605	48,717	308,792	249,464	349,304	228,014
補助金		-	-	-	-	-	-
出資金		9,500	40,247	133,963	165,675	247,664	228,151
固定資産売却代金		-	-	-	-	-	330
資本的支出 ②		796,374	830,397	1,368,097	1,719,431	2,124,420	1,703,530
建設改良費		403,723	474,563	962,195	1,288,428	1,673,560	1,249,052
第6次新設拡張費		32,670	36,397	47,858	28,460	-	-
施設改良費		341,071	434,506	908,759	1,236,289	1,658,678	1,229,852
営業設備費		29,982	3,660	5,578	23,679	14,882	19,200
企業債償還金		370,551	355,834	405,902	431,003	450,860	454,478
開発費		22,100	-	-	-	-	-
投資		-	-	-	-	-	-
収支不足額 ①-②		△ 546,243	△ 498,590	△ 536,998	△ 748,888	△ 802,631	△ 593,019
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		13,233	23,747	39,289	67,642	89,393	66,206
減債積立金		-	1,300	-	-	-	-
建設改良積立金		-	50,000	-	-	-	-
損益勘定留保資金		533,010	423,543	497,709	681,246	713,238	526,813

(単位：千円)

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)									
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
2,048,569	2,220,858	1,647,094	1,782,940	133	332	388	528	444	819	888	658	713	
1,165,300	1,319,300	1,168,000	1,547,100	101	183	271	356	325	588	665	589	780	
14,428	23,775	17,613	7,427	181	111	78	77	42	61	100	74	31	
113,692	265,662	185,804	67,750	262	1660	1341	1877	1226	611	1428	999	364	
-	-	-	5,381	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	
755,149	612,121	275,677	155,282	424	1410	1744	2607	2402	7949	6443	2902	1635	
-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	-	-	-	-	
2,935,558	3,099,620	2,418,192	2,661,511	104	172	216	267	214	369	389	304	334	
2,498,973	2,652,519	1,970,593	2,106,837	118	238	319	415	309	619	657	488	522	
-	-	-	-	111	146	87	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	
2,497,648	2,645,116	1,963,340	2,028,579	127	266	362	486	361	732	776	576	595	
1,325	7,403	7,253	78,258	12	19	79	50	64	4	25	24	261	
436,585	447,101	447,599	454,674	96	110	116	122	123	118	121	121	123	
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	
-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	
△ 886,989	△ 878,762	△ 771,098	△ 878,571										
175,410	198,959	148,140	171,336	179	297	511	676	500	1326	1504	1119	1295	
-	-	-	-	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-	
711,579	679,803	622,958	707,235	79	93	128	134	99	134	128	117	133	

### 3) 貸借対照表(税抜き)

#### 資産の部

科目	年度					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
資産	19,547,693	18,689,398	20,396,182	21,377,110	22,470,255	22,841,434
固定資産	16,599,457	15,907,838	17,798,074	18,376,537	19,243,959	19,697,865
有形固定資産	16,599,457	15,907,838	17,798,074	18,376,537	19,239,203	19,680,770
土地	2,590,250	2,233,977	2,376,207	2,376,207	2,376,207	2,376,207
建物	582,545	562,814	628,272	604,068	579,920	555,981
構築物	11,988,535	11,854,330	12,425,594	12,778,477	13,059,024	13,602,910
機械及び装置	990,567	723,653	1,379,582	1,283,091	1,158,886	1,725,228
車両及び運搬具	2,962	2,351	3,213	15,838	16,355	12,671
工具器具及び備品	43,442	37,616	32,969	36,127	29,974	37,088
建設仮勘定	401,156	493,097	952,237	1,282,729	2,018,837	1,370,685
無形固定資産	-	-	-	-	4,756	17,095
水利権	-	-	-	-	4,756	4,505
ソフトウェア	-	-	-	-	-	12,590
投資その他の資産	-	-	-	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-	-	-
流動資産	2,858,453	2,781,560	2,598,108	3,000,573	3,226,296	3,143,569
現金預金	2,333,845	2,286,744	2,078,750	2,468,088	2,677,283	2,442,700
未収金	464,317	366,603	406,383	381,134	446,422	411,339
貸倒引当金	-	△ 18,260	△ 15,679	△ 12,828	△ 10,281	△ 9,146
貯蔵品	53,761	56,443	55,274	54,459	57,572	51,646
前払金	6,530	90,030	73,380	109,720	55,300	247,030
繰延勘定	89,783	-	-	-	-	-
開発費	50,534	-	-	-	-	-
退職給与金	39,249	-	-	-	-	-

(単位：千円)

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)								
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
24,523,924	26,389,166	26,710,879	27,208,675	96	104	109	115	117	125	135	137	139
21,246,099	22,892,885	23,843,513	24,968,865	96	107	111	116	119	128	138	144	150
21,231,772	22,881,326	23,834,722	24,825,943	96	107	111	116	119	128	138	144	150
2,373,095	2,373,095	2,373,095	2,373,095	86	92	92	92	92	92	92	92	92
531,024	553,760	677,549	762,343	97	108	104	100	95	91	95	116	131
14,007,109	15,343,317	16,321,130	17,084,495	99	104	107	109	113	117	128	136	143
1,704,836	1,685,574	2,351,200	2,264,681	73	139	130	117	174	172	170	237	229
9,293	6,942	4,627	3,416	79	108	535	552	428	314	234	156	115
30,147	23,355	36,982	60,886	87	76	83	69	85	69	54	85	140
2,576,268	2,895,283	2,070,139	2,277,027	123	237	320	503	342	642	722	516	568
14,327	11,559	8,791	42,922	-	-	-	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
4,255	4,005	3,755	3,504	-	-	-	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
10,072	7,554	5,036	39,418	-	-	-	-	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増
-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増
3,277,825	3,496,281	2,867,366	2,239,810	97	91	105	113	110	115	122	100	78
2,006,658	2,204,587	1,910,032	1,455,780	98	89	106	115	105	86	94	82	62
1,114,360	955,368	638,135	530,442	79	88	82	96	89	240	206	137	114
△ 8,323	△ 7,749	△ 7,064	△ 7,654	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
51,440	49,725	47,773	50,551	105	103	101	107	96	96	92	89	94
113,690	294,350	278,490	210,691	1379	1124	1680	847	3783	1741	4508	4265	3227
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減



負債・資本の部

科目	年度					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
負債・資本	19,547,693	18,689,398	20,396,182	21,377,110	22,470,255	22,841,434
負債	949,516	11,137,219	12,539,796	13,014,986	13,576,925	13,525,324
固定負債	89,083	4,525,112	5,400,748	5,516,197	5,774,834	5,951,806
企業債	-	4,105,134	4,998,808	5,084,747	5,336,869	5,544,284
引当金	89,083	419,978	401,940	431,450	437,965	407,522
退職給付引当金	-	330,895	312,857	342,367	348,882	348,439
修繕引当金	89,083	89,083	89,083	89,083	89,083	59,083
流動負債	860,433	1,182,719	1,078,852	1,425,854	1,654,061	1,474,286
企業債	-	355,918	431,003	450,861	454,478	436,585
未払金	378,608	306,019	322,810	642,500	872,764	709,428
前受金	248	186	112	117	137	78
引当金	-	37,779	36,990	42,473	43,538	44,922
賞与引当金	-	37,779	36,990	42,473	43,538	44,922
その他流動負債	481,577	482,817	287,937	289,903	283,144	283,273
予納金	240,265	220,596	12,864	-	-	-
預り金	241,312	262,221	275,073	289,903	283,144	283,273
繰延収益	-	5,429,388	6,060,196	6,072,935	6,148,030	6,099,232
長期前受金	-	5,429,388	6,060,196	6,072,935	6,148,030	6,099,232
資本	18,598,177	7,552,179	7,856,386	8,362,124	8,893,330	9,316,110
資本金	5,278,483	701,643	6,913,252	7,078,927	7,326,591	7,554,742
自己資本金	661,397	701,643	6,913,252	7,078,927	7,326,591	7,554,742
借入資本金	4,617,086	-	-	-	-	-
企業債	4,617,086	-	-	-	-	-
剰余金	13,319,694	6,850,536	943,134	1,283,197	1,566,739	1,761,368
資本剰余金	13,231,300	1,174,474	822,876	822,876	822,876	822,877
受贈財産評価額	6,873,902	1,049,251	762,990	762,990	762,990	762,991
寄付金	4,441,169	-	-	-	-	-
国庫補助金	189,375	-	31,460	31,460	31,460	31,460
府補助金	28,605	-	8,444	8,444	8,444	8,444
負担金	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
工事負担金	1,595,359	115,323	-	-	-	-
分担金	7,156	-	-	-	-	-
加入金	85,834	-	-	-	-	-
一般会計繰入額	-	-	10,082	10,082	10,082	10,082
利益剰余金	88,394	5,676,062	120,258	460,321	743,863	938,491
減債積立金	1,300	-	-	-	-	-
建設改良積立金	50,000	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	37,094	5,676,062	120,258	460,321	743,863	938,491

(単位：千円)

R1	R2	R3	R4	すう勢比率(%) (H25を100とする)								
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
24,523,924	26,389,166	26,710,879	27,208,675	96	104	109	115	117	125	135	137	139
14,279,783	15,492,885	15,659,949	16,259,103	1173	1321	1371	1430	1424	1504	1632	1649	1712
6,651,455	7,484,540	8,200,467	9,344,606	5080	6063	6192	6483	6681	7467	8402	9205	10490
6,262,483	7,134,184	7,847,510	8,986,530	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
388,972	350,356	352,957	358,076	471	451	484	492	457	437	393	396	402
344,760	350,356	352,957	358,076	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
44,212	-	-	-	100	100	100	100	66	50	皆減	皆減	皆減
1,699,496	2,090,777	1,630,084	1,290,038	137	125	166	192	171	198	243	189	150
447,101	447,599	454,675	408,080	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
909,369	1,291,618	826,126	546,043	81	85	170	231	187	240	341	218	144
127	161	40	81	75	45	47	55	31	51	65	16	33
45,779	46,556	46,176	45,346	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
45,779	46,556	46,176	45,346	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
297,120	304,843	303,067	290,488	100	60	60	59	59	62	63	63	60
-	-	-	-	92	5	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
297,120	304,843	303,067	290,488	109	114	120	117	117	123	126	126	120
5,928,832	5,917,568	5,829,398	5,624,459	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
5,928,832	5,917,568	5,829,398	5,624,459	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
10,244,141	10,896,281	11,050,930	10,949,572	41	42	45	48	50	55	59	59	59
8,309,892	8,922,013	9,197,691	9,352,972	13	131	134	139	143	157	169	174	177
8,309,892	8,922,013	9,197,691	9,352,972	106	1045	1070	1108	1142	1256	1349	1391	1414
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
1,934,249	1,974,268	1,853,239	1,596,600	51	7	10	12	13	15	15	14	12
822,876	822,876	822,876	822,876	9	6	6	6	6	6	6	6	6
762,990	762,990	762,990	762,990	15	11	11	11	11	11	11	11	11
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
31,460	31,460	31,460	31,460	皆減	17	17	17	17	17	17	17	17
8,444	8,444	8,444	8,444	皆減	30	30	30	30	30	30	30	30
9,900	9,900	9,900	9,900	100	100	100	100	100	100	100	100	100
-	-	-	-	7	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
10,082	10,082	10,082	10,082	-	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増	皆増
1,111,373	1,151,392	1,030,363	773,724	6421	136	521	842	1062	1257	1303	1166	875
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減	皆減
1,111,373	1,151,392	1,030,363	773,724	15302	324	1241	2005	2530	2996	3104	2778	2086

#### 4) 費用構成比(税抜き)

区分		平成30年度			令和元年度		
		費用	費用 構成比	給水原価	費用	費用 構成比	給水原価
人 件 費	基本給	円 226,687,383	% 6.9	円 11.0	円 221,501,648	% 6.6	円 10.9
	手当	117,720,366	3.5	5.7	116,590,590	3.4	5.6
	報酬	11,482,691	0.3	0.6	9,901,600	0.3	0.5
	退職給付費	33,907,906	1.0	1.6	27,876,658	0.8	1.3
	法定福利費	75,210,189	2.2	3.6	73,165,685	2.2	3.6
	計	465,008,535	13.9	22.5	449,036,181	13.3	21.9
支払利息		97,318,774	2.9	4.7	88,382,204	2.6	4.3
減価償却費		726,898,930	21.8	35.1	749,209,757	22.1	36.3
動力費		150,064,173	4.5	7.2	142,665,703	4.2	6.9
光熱水費		3,335,717	0.1	0.2	3,113,615	0.1	0.2
通信運搬費		12,008,705	0.4	0.6	12,190,298	0.4	0.6
修繕費		266,235,973	8.0	12.9	269,531,924	8.0	13.1
材料費		414,335	0.0	0.0	508,275	0.0	0.0
薬品費		8,596,774	0.2	0.4	10,192,743	0.3	0.5
路面復旧費		62,875,623	1.9	3.0	62,825,197	1.8	3.0
委託料		195,686,062	5.9	9.5	216,948,291	6.4	10.5
受水費		1,298,765,260	38.9	62.7	1,295,718,520	38.3	63.0
その他		49,304,846	1.5	2.4	83,916,288	2.5	4.1
合計		3,336,513,707	100.0	161.2	3,384,238,996	100.0	164.4

(注) 基本給=給料+扶養手当+地域手当

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
費用	費用 構成比	給水原価	費用	費用 構成比	給水原価	費用	費用 構成比	給水原価
円	%	円	円	%	円	円	%	円
218,889,728	6.2	10.5	216,937,957	5.8	10.7	219,308,222	5.6	11.0
118,885,066	3.4	5.7	112,856,239	3.0	5.5	115,105,883	3.0	5.9
15,875,100	0.4	0.8	13,502,041	0.4	0.7	12,837,191	0.3	0.6
34,959,892	1.0	1.7	35,122,388	0.9	1.7	23,479,458	0.6	1.2
73,789,629	2.1	3.6	70,640,788	1.9	3.5	72,379,075	1.9	3.7
462,399,415	13.1	22.3	449,059,413	12.0	22.1	443,109,829	11.4	22.4
80,494,416	2.3	3.9	75,989,552	2.0	3.7	73,365,385	1.9	3.7
793,073,432	22.5	38.2	868,657,189	23.2	42.8	902,777,996	23.2	45.7
133,264,917	3.8	6.4	140,315,745	3.7	6.8	185,046,801	4.8	9.4
3,114,692	0.1	0.1	3,308,796	0.1	0.2	4,670,489	0.1	0.2
12,244,052	0.3	0.6	11,746,466	0.3	0.6	12,758,150	0.3	0.6
242,359,055	6.9	11.7	273,227,781	7.3	13.5	190,932,221	4.9	9.7
579,900	0.0	0.0	714,000	0.0	0.0	618,180	0.0	0.0
9,641,205	0.3	0.5	10,423,238	0.3	0.6	11,162,225	0.3	0.6
55,975,326	1.6	2.7	75,716,074	2.0	3.7	73,586,419	1.9	3.7
223,776,008	6.4	10.8	258,934,881	6.9	12.7	254,649,136	6.6	13.0
1,423,658,144	40.4	68.5	1,538,713,508	41.1	75.9	1,649,729,852	42.5	83.6
79,593,333	2.3	3.8	39,787,946	1.1	2.0	80,505,215	2.1	4.1
3,520,173,895	100.0	169.5	3,746,594,589	100.0	184.6	3,882,911,898	100.0	196.7

5) 財務分析に関する調べ

項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4	算出基礎	R3	
									全国平均	類団平均
収	総収支比率	%	105.8	105.1	101.1	96.8	93.4	3,632,593,742	111.4	112.2
								3,889,233,159		
益	経常収支比率	%	106.0	105.3	101.1	96.9	93.6	2,824,929,542 +807,607,373	111.4	112.3
								3,767,885,958 +115,025,940		
性	営業収支比率	%	96.2	94.6	82.1	84.2	75.0	2,824,929,542	102.1	103.3
								3,767,885,958		
資 産 の 状 態	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	106.0	101.5	90.6	78.7	74.6	454,674,426	70.0	72.4
								902,777,996 -293,209,730		
	有形固定資産 減価償却費率	%	53.6	53.2	52.1	50.7	50.6	20,648,745,777	50.9	50.7
								40,824,567,029		
財	流動比率	%	213.2	192.9	167.2	175.9	173.6	2,239,809,607	261.5	306.2
								1,290,037,924		
務	自己資本構成比率	%	67.5	65.9	63.7	63.2	60.9	9,352,972,470 +1,596,600,194 +5,624,458,838	72.9	70.9
								27,208,675,230		
比 率	固定資産対 長期資本比率	%	92.2	93.1	94.2	95.1	96.3	24,968,865,623	92.5	91.4
								10,949,572,664 +9,344,605,804 +5,624,458,838		

算出方式	解説
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	<p>総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関連を示すものである。 この数値が100%以下なら赤字であり、100%以上が望ましい。</p>
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	<p>経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、100%以下では収支が均衡しておらず赤字の原因となるので、100%以上が望ましい。</p>
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	<p>業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の収支の均衡が判断される。100%以上が望ましい。</p>
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	<p>企業債元金が、その補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほどよい。 ※借換による企業債償還額は除く</p>
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	<p>償却資産における減価償却済の部分の割合を示す。減価償却の進み具合や資産の経過年数がわかる。</p>
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債(短期債務)とを比較するもの。 100%以上が望ましい。</p>
$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	<p>負債・資本合計に占める自己資本金の割合を示すもので比率は大きいほど経営の安全性は高い。 通常、公営企業では企業債で施設建設を行うため、一般的に低率である。</p>
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	<p>固定資産への投資の健全性を示すもので、100%以下が望ましい。100%を超えた場合は固定資産の一部が一時借入金などの流動負債によって調達されたことを示し、過大投資が行われたものといえる。</p>

項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R3		
								算出基礎	全国平均	類団平均
施設 の 効 率 性	施設利用率	%	61.6	61.4	63.0	62.5	61.3	55,085	60.3	62.6
								89,909		
	最大稼働率	%	67.2	66.6	67.4	68.0	66.8	60,021	67.1	68.4
								89,909		
	負荷率	%	91.6	92.1	93.4	91.9	91.8	55,085	89.8	91.5
								60,021		
	有収率	%	91.1	90.2	90.0	90.8	90.8	18,251,130	90.1	90.2
								20,105,868		
固定資産使用効率 (1万円当たり)	m <sup>3</sup>	10.5	9.7	9.2	8.6	8.1	20,105,868	6.7	6.7	
							2,482,594			
配水管使用効率 (1m当たり)	m <sup>3</sup>	29.7	29.7	30.2	29.3	28.6	20,105,868	19.9	18.9	
							703,038			
管路経年化率	%	22.4	25.0	25.8	27.2	27.9	195,891	22.3	23.3	
							703,038			
管路更新率	%	0.8	0.5	1.0	1.0	0.7	4,783	0.7	0.7	
							703,038			
生産 性	職員1人当たり 給水人口	人	3,440	3,416	2,960	3,137	3,064	180,756	3,324	3,326
								59		
生産 性	職員1人当たり 有収水量	m <sup>3</sup>	348,988	345,309	306,435	321,921	309,341	18,251,130	360,718	353,219
								59		

算出方式	解説
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	<p>1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもの。この比率が高いほど施設の効率的な利用を意味し、低ければそれだけ施設が遊休していることになる。</p>
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	<p>1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を示すものであり、現有施設の配水能力が過大投資なのか、逆に現有施設が将来にわたり適正な配水施設なのかを判断するためのもの。高いほど望ましいが、90%を大きく超える場合は、配水施設の能力が限界に近づいていることを意味し、必ずしも好ましい状態ではない。</p>
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	<p>年間を通じて最も多く配水した特定日の配水量に対する年間平均配水量の割合を示すもの。この比率が100%に近づくほど施設の稼働状態がよいことになる。ただし、水道事業は需要に季節変動があることが多いため、負荷率は比較的高くない。</p>
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	<p>総配水量に対し、料金として徴収されている水量の割合を示す。有収率は100%に近いほど望ましい。比率が低いことは漏水・メーター不感・公共用水・消防用水が多いことなどが考えられる。</p>
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	<p>有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、この比率が高いほど施設が効率的であり、低い場合は遊休資産・未稼働資産が多くあることになる。</p>
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	<p>導・送・配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合であり、施設の効率を示す指標である。比率が高いほど給水人口密度が高く、使用効率がよい。</p>
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	<p>法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。</p>
$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	<p>当該年度に更新した管路延長の割合を示す。</p>
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	<p>事業規模に対する職員数の適否を検討することにより、労働生産性の良否を示すものである。数値は大きいほどよい。</p>
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	<p>事業規模に対する職員数の適否を検討することにより、労働生産性の良否を示すものである。数値は大きいほどよい。</p>



項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4	算出基礎	R3	
									全国平均	類団平均
料	給水原価 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	円	161.2	164.4	169.5	184.6	196.7	(3,889,233,159 -293,209,730 -6,321,261 -0-0)	167.7	162.8
								18,251,130		
金	供給単価 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	円	157.0	157.0	138.4	155.6	143.4	2,616,803,808	171.7	171.4
								18,251,130		
	料金回収率	%	97.4	95.5	81.6	84.3	72.9	143.4	102.4	105.3
								196.7		
費	料金収入に対する 職員給与費の割合	%	15.7	15.3	17.6	15.5	16.9	443,109,829	11.8	11.8
								2,616,803,808		
用	給水収益に対する 企業債残高	%	202.2	229.1	288.4	285.7	359.0	9,394,610,263	265.2	285.3
								2,616,803,808		
	利子負担率	%	1.6	1.3	1.1	0.9	0.8	73,365,385	1.4	1.4
								9,394,610,263 +0 +0 +0 +0		

算出方式	解説
$\frac{(\text{総費用} - \text{長期前受金戻入} - \text{特別損失}) - \text{受託工事費} - \text{材料売却原価}}{\text{年間総有収水量}}$	<p>水1m<sup>3</sup>を販売するのにいくらを要するのかをみる指標である。給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売することに赤字を生ずることになるので、適正な原価を基礎としての料金の見直しが必要となる。</p>
$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	<p>水1m<sup>3</sup>当たりの販売単価がいくらであるかをみる指標である。当初計画どおりの有収水量があり、なおかつ所要の供給単価より低くなる場合には、使用水量別供給単価の見直しが必要となる。</p>
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	<p>100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外で賄われていることを示す。</p>
$\frac{\text{職員給与費(受託工事費を除く)}}{\text{料金収入}} \times 100$	<p>職員給与費の料金収入に対する割合を表す指標であり、この比率が高いほど固定費が増し、財政硬直化の原因となり財政悪化を意味する。</p>
$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。</p>
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他の企業債・長期借入金} + \text{再建債} + \text{リース債務} + \text{一時借入金}} \times 100$	<p>値が高いと、企業債借入が経営を圧迫しているといえる。</p>

## 6. 水道料金

### 1) 水道使用料変遷表

種別	年 料率	当初			昭和31年4月～昭和37年3月		
		水道使用料金額		1m <sup>3</sup> につき	水道使用料金額		1m <sup>3</sup> につき
		基本料 (1戸1ヵ月)	基本水量	超過料金	基本料 (1戸1ヵ月)	基本水量	超過料金
第1種	専用	160円	8m <sup>3</sup>	22円	160円	8m <sup>3</sup>	22円
	共用	110円	7m <sup>3</sup>	17円	110円	7m <sup>3</sup>	17円
第2種		200円	10m <sup>3</sup>	22円	200円	10m <sup>3</sup>	22円
第3種		2,400円	200m <sup>3</sup>	15円	2,800円	200m <sup>3</sup>	18円
第4種	湯屋	2,000円	200m <sup>3</sup>	6円	2,000円	200m <sup>3</sup>	12円
	その他	2,400円	200m <sup>3</sup>	15円	2,800円	200m <sup>3</sup>	18円
第5種		500円	10m <sup>3</sup>	60円	500円	10m <sup>3</sup>	60円

昭和37年4月～昭和42年11月				昭和42年12月～昭和48年4月						
用途\使用料		基本使用料 (1ヵ月につき)		超過 使用料 1m <sup>3</sup> につき	用途\使用料		基本使用料 (1ヵ月につき)		超過使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	
		水量	使用料				水量	使用料	1段	2段
専用 給水 装置	一般用	家庭用	8m <sup>3</sup>	160円	22円	家庭用	8m <sup>3</sup>	240円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 35円	21m <sup>3</sup> 以上 40円
		官公署・学校 病院・工場	200m <sup>3</sup>	2,800円	13円	低所得者用	8m <sup>3</sup>	160円	9m <sup>3</sup> 以上 30円	
		噴水・撒水 娯楽用・その他	10m <sup>3</sup>	500円	60円	官公署 学校団体用	10m <sup>3</sup>	430円	11m <sup>3</sup> 以上 45円	
	営業用	10m <sup>3</sup>	200円	22円	病院診療所用	10m <sup>3</sup>	310円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 35円	21m <sup>3</sup> 以上 40円	
	浴場営業用	200m <sup>3</sup>	2,000円	12円	工場事業所用	10m <sup>3</sup>	450円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 35円	21m <sup>3</sup> 以上 53円	
共用給水装置		7m <sup>3</sup>	110円	17円	営業用	8m <sup>3</sup>	240円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 48円	21m <sup>3</sup> 以上 42円	
					浴場営業用	8m <sup>3</sup>	240円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 35円	21m <sup>3</sup> 以上 28円	
					撒水用	20m <sup>3</sup>	1,200円	21m <sup>3</sup> 以上 65円		
					臨時工所用	50m <sup>3</sup>	3,000円	51m <sup>3</sup> 以上 65円		
					共用給水用	7m <sup>3</sup>	170円	8m <sup>3</sup> 以上 30円		

昭和48年5月～昭和51年1月

(1ヵ月につき)

用途\使用料		基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)		
		水量	使用料	1段	2段	3段
専 用 給 水 装 置	家庭用	8m <sup>3</sup>	290円	9m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 43円	21m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで 50円	41m <sup>3</sup> 以上 53円
	低所得者用	8m <sup>3</sup>	160円	9m <sup>3</sup> 以上 36円		
	官公署・学校 ・団体用	10m <sup>3</sup>	500円	11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 55円	21m <sup>3</sup> 以上 60円	
	病院診療所用	10m <sup>3</sup>	380円	11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 43円	21m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで 50円	41m <sup>3</sup> 以上 54円
	工場事業所用	10m <sup>3</sup>	550円	11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 60円	21m <sup>3</sup> 以上 65円	
	営業用	8m <sup>3</sup>	290円	9m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 43円	21m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで 52円	41m <sup>3</sup> 以上 55円
	浴場営業用	8m <sup>3</sup>	290円	9m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 43円	21m <sup>3</sup> 以上 32円	
	臨時工事用	50m <sup>3</sup>	4,000円	51m <sup>3</sup> 以上 80円		
共用栓		7m <sup>3</sup>	200円	8m <sup>3</sup> 以上 36円		

昭和51年2月～昭和54年10月

(1ヵ月につき)

用途\使用料		基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
		水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用		8m <sup>3</sup>	370円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 55円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 60円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 70円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 75円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 80円	61m <sup>3</sup> 以上 85円
営業用		8m <sup>3</sup>	370円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 55円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 65円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 80円	41m <sup>3</sup> 以上 85円		
官公署団体用		10m <sup>3</sup>	800円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 85円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 95円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 100円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 105円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 110円	1,001m <sup>3</sup> 以上 115円
工場事業所用		10m <sup>3</sup>	900円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 95円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 105円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 115円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 125円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 135円	1,001m <sup>3</sup> 以上 145円
病院診療所用		10m <sup>3</sup>	490円	11m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 55円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 65円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 75円	41m <sup>3</sup> 以上 85円		
浴場営業用		8m <sup>3</sup>	370円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 55円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 65円	21m <sup>3</sup> 以上 40円			
臨時工事用		50m <sup>3</sup>	6,000円	51m <sup>3</sup> 以上 120円					
共用		7m <sup>3</sup>	270円	8m <sup>3</sup> 以上 50円					
学校保育所用		10m <sup>3</sup>	800円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 85円	21m <sup>3</sup> 以上 95円				
低所得者用		8m <sup>3</sup>	200円	9m <sup>3</sup> 以上 40円					

昭和54年11月～昭和59年3月

(1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用	8m <sup>3</sup>	450円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 65円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 75円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 85円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 90円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 100円	61m <sup>3</sup> 以上 110円
営業用	8m <sup>3</sup>	450円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 65円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 80円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 100円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 110円	61m <sup>3</sup> 以上 115円	
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	1,000円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 105円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 115円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 120円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 130円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 135円	1,001m <sup>3</sup> 以上 140円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	1,150円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 115円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 125円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 140円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 155円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 170円	1,001m <sup>3</sup> 以上 190円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	240円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 45円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 50円	21m <sup>3</sup> 以上 55円			
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	450円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 65円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 80円	21m <sup>3</sup> 以上 55円			
臨時工事用	50m <sup>3</sup>	7,500円	51m <sup>3</sup> 以上 150円					

昭和59年4月～平成6年3月

(1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用	8m <sup>3</sup>	570円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 85円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 95円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 105円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 115円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 125円	61m <sup>3</sup> 以上 135円
営業用	8m <sup>3</sup>	570円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 85円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 95円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 125円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 140円	61m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 145円	501m <sup>3</sup> 以上 150円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	1,270円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 135円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 145円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 155円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 165円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 170円	1,001m <sup>3</sup> 以上 180円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	1,500円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 150円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 160円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 180円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 200円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 215円	1,001m <sup>3</sup> 以上 220円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	300円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 55円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 60円	21m <sup>3</sup> 以上 70円			
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	570円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 85円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 95円	21m <sup>3</sup> 以上 55円			
臨時工事用	50m <sup>3</sup>	10,000円	51m <sup>3</sup> 以上 200円					

平成6年4月～平成9年3月

(1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用	8m <sup>3</sup>	670円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 100円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 110円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 125円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 140円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 150円	61m <sup>3</sup> 以上 165円
営業用	8m <sup>3</sup>	670円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 100円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 110円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 145円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 165円	61m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 175円	501m <sup>3</sup> 以上 180円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	1,510円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 160円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 170円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 180円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 195円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 205円	1,001m <sup>3</sup> 以上 220円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	1,780円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 180円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 190円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 215円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 240円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 255円	1,001m <sup>3</sup> 以上 265円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	350円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 65円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 70円	21m <sup>3</sup> 以上 80円			
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	670円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 100円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 110円	21m <sup>3</sup> 以上 65円			
臨時工事用	50m <sup>3</sup>	12,000円	51m <sup>3</sup> 以上 240円					

平成9年4月～平成10年3月

[税抜き](1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用	8m <sup>3</sup>	650円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 97円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 106円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 121円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 135円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 145円	61m <sup>3</sup> 以上 160円
営業用	8m <sup>3</sup>	650円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 97円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 106円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 140円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 160円	61m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 169円	501m <sup>3</sup> 以上 174円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	1,465円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 155円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 165円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 174円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 189円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 199円	1,001m <sup>3</sup> 以上 213円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	1,725円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 174円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 184円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 208円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 233円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 247円	1,001m <sup>3</sup> 以上 257円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	340円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 63円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 67円	21m <sup>3</sup> 以上 77円			
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	650円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 97円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 106円	21m <sup>3</sup> 以上 63円			
臨時工事用	50m <sup>3</sup>	11,650円	51m <sup>3</sup> 以上 233円					

※料金の額は、上記区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額。

(1円未満の端数が生じたときはその端数は切捨て)

平成10年4月～平成28年3月

[税抜き](1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)					
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段	5段	6段
家庭用	8m <sup>3</sup>	770円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 115円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 126円	21m <sup>3</sup> から 30m <sup>3</sup> まで 143円	31m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 160円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 172円	61m <sup>3</sup> 以上 190円
営業用	8m <sup>3</sup>	770円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 115円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 126円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 166円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 190円	61m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 200円	501m <sup>3</sup> 以上 206円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	1,735円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 184円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 196円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 206円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 224円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 236円	1,001m <sup>3</sup> 以上 252円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	2,045円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 206円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 218円	41m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 246円	101m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 276円	501m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 293円	1,001m <sup>3</sup> 以上 305円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	400円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 75円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 79円	21m <sup>3</sup> 以上 91円			
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	770円	9m <sup>3</sup> から 14m <sup>3</sup> まで 115円	15m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 126円	21m <sup>3</sup> 以上 75円			
臨時工事用	50m <sup>3</sup>	13,800円	51m <sup>3</sup> 以上 276円					

※料金の額は、平成26年3月31日までは上記区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額。  
平成26年4月1日以降は上記区分により算定した額に100分の108を乗じて得た額。  
(1円未満の端数が生じたときはその端数は切捨て)

平成28年4月～令和4年9月

[税抜き](1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)			
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段
家庭用	8m <sup>3</sup>	910円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 143円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 174円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 185円	61m <sup>3</sup> 以上 202円
営業用	8m <sup>3</sup>	910円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 143円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 189円	41m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 239円	501m <sup>3</sup> 以上 249円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	2,410円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 214円	21m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 242円	101m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 276円	1,001m <sup>3</sup> 以上 310円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	2,410円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 243円	21m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 289円	101m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 328円	1,001m <sup>3</sup> 以上 336円
低所得者用	8m <sup>3</sup>	540円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 86円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 104円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 111円	61m <sup>3</sup> 以上 121円
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	910円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 143円	21m <sup>3</sup> 以上 86円		
臨時工事用	25m <sup>3</sup>	7,890円	26m <sup>3</sup> 以上 315円			

※料金の額は、令和元年9月30日までは上記区分により算定した額に100分の108を乗じて得た額。  
令和元年10月1日以降は上記区分により算定した額に100分の110を乗じて得た額。  
(1円未満の端数が生じたときはその端数は切捨て)

令和4年10月～(現行)

[税抜き](1ヵ月につき)

用途\使用料	基本使用料		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)			
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段
家庭用	8m <sup>3</sup>	1,030円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 161円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 196円	41m <sup>3</sup> から 60m <sup>3</sup> まで 208円	61m <sup>3</sup> 以上 227円
営業用	8m <sup>3</sup>	1,030円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 161円	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで 213円	41m <sup>3</sup> から 500m <sup>3</sup> まで 269円	501m <sup>3</sup> 以上 280円
官公署・学校 ・保育所 ・団体用	10m <sup>3</sup>	2,730円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 241円	21m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 272円	101m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 310円	1,001m <sup>3</sup> 以上 349円
工場 ・事業所用	10m <sup>3</sup>	2,730円	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 273円	21m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで 325円	101m <sup>3</sup> から 1,000m <sup>3</sup> まで 350円	1,001m <sup>3</sup> 以上 365円
浴場営業用	8m <sup>3</sup>	1,030円	9m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで 161円	21m <sup>3</sup> 以上 97円		
臨時工事用	10m <sup>3</sup>	3,660円	11m <sup>3</sup> 以上 366円			

※料金の額は、上記区分により算定した額に100分の110を乗じて得た額。

(1円未満の端数が生じたときはその端数は切捨て)

※低所得者用は令和4年10月から、減額制度へ移行。

## 2) メーター使用料変遷表

[税抜き] (1個1ヵ月につき)

口径	昭和37年4月～	昭和42年11月～	昭和51年2月～	令和4年10月～
13 ミリメートル	30円	40円	40円	130円
20 ミリメートル	45円	60円	80円	140円
25 ミリメートル	55円	70円	90円	170円
40 ミリメートル	100円	150円	160円	260円
50 ミリメートル	200円	400円	900円	840円
75 ミリメートル	350円	500円	1,200円	1,230円
100 ミリメートル	400円	600円	1,500円	1,710円
125 ミリメートル	600円	800円	1,500円	3,650円
150 ミリメートル	700円	1,000円	2,900円	3,700円

※平成9年4月1日から平成26年3月31日までは表中の定める額に100分の105を乗じて得た額。

平成26年4月1日から令和元年9月30日までは表中の定める額に100分の108を乗じて得た額。

令和元年10月1日以降は表中の定める額に100分の110を乗じて得た額。

(1円未満の端数が生じたときはその端数は切捨て)



### 3) 加入金変遷表

[税抜き] (単位:円)

給水管の 呼び径	S46.4.1～	S48.4.1～	S51.2.1～	S54.11.1～	S57.4.1～	S59.4.1～	H6.4.1～	H9.4.1～	H10.4.1～
	加入金の額(新設)								
13 mm	20,000	30,000	45,000	50,000	65,000	78,000	98,000	95,100	116,000
20 mm	30,000	45,000	68,000	75,000	100,000	120,000	150,000	145,600	174,000
25 mm	65,000	98,000	147,000	160,000	210,000	250,000	313,000	303,800	378,000
40 mm	201,000	302,000	453,000	500,000	650,000	780,000	980,000	951,400	1,170,000
50 mm	346,000	519,000	779,000	850,000	1,100,000	1,320,000	1,650,000	1,601,900	2,012,000
75 mm	936,000	1,404,000	2,106,000	2,300,000	3,000,000	3,600,000	4,500,000	4,368,900	5,450,000
100 mm 以上	流量比等を勘案して管理者が定める額								

※改造は、新口径による加入金の額と旧口径による加入金の額との差額とする。

平成6年4月1日から給水管の呼び径を13mmから20mmに増径する場合は、当該差額の2分の1の額。

平成9年4月1日から平成26年3月31日までは表中の定める額に100分の105を乗じて得た額。

平成26年4月1日から令和元年9月30日までは表中の定める額に100分の108を乗じて得た額。

令和元年10月1日以降は表中の定める額に100分の110を乗じて得た額。

## 7. 水道施設概要

(令和5年4月1日現在)

### 1) 規模概要

1. 給水区域 六地蔵、平尾台、羽戸山、明星町、琵琶台、折居台、天神台、神明、開町、羽拍子町、南陵町、寺山台及び大久保町の全域並びに木幡、五ヶ庄、菟道、志津川、槇島町、宇治、白川、広野町、小倉町、伊勢田町、安田町、炭山、東笠取、西笠取、二尾及び池尾の一部

2. 給水能力 90,408.8 m<sup>3</sup>/日

自己水源	宇治浄水場	20,700 m <sup>3</sup> /日
	西小倉浄水場	5,000 m <sup>3</sup> /日
	広野町浄水場	2,200 m <sup>3</sup> /日
	池尾浄水場	8.8 m <sup>3</sup> /日
受水	京都府営水道	62,500 m <sup>3</sup> /日

## 2) 拡張経過

工 種	許 可 年 月 日	起 工 年 月	竣 工 年 月	工 費	基 本 計 画			備 考
					給水人口	1 人 1 日 最大給水量	1 日最大 給 水 量	
宇治浄水場創設	S25.4.19	S25.4		千円 31,000	人	0	m <sup>3</sup>	旧陸軍施設を転用
神明浄水場創設	S32.3.30	S32.10	S33.3	15,800	4,000	120	480	旧日国工業㈱から 寄付
神明浄水場系統 配水管拡張	S32.12.3	S32.12	S33.4	10,854	4,000	120	480	
小倉台浄水場創設	S34.3.7	S34.3	S34.4	5,108	900	180	162	旧奈良電気鉄道㈱ から寄付 平成元年5月廃止
宇治浄水場系統 配水管拡張	S35.1.8	S36.2	S37.3	20,786	20,000	250	5,000	
神明浄水場系統 配水管拡張	S36.9.18	S36.7	S36.8	575	7,400	174	1,294	
神明浄水場系統 配水管拡張	S36.12.5	S37.2	S37.6	3,757	8,000	200	1,600	
御蔵山簡易水道	S38.3.18				2,500	180	450	昭和48年8月廃止
志津川簡易水道	S41.5.25	S41.9	S42.3	8,837	600	150	90	昭和50年5月10日 上水に統合
上水道施設 第1次拡張	S36.12.28	S37.4	S40.3	195,199	50,000	250	12,500	目標年次 昭和45年
上水道施設 第2次拡張	S43.3.1	S43.4	S48.3	1,280,375	108,000	425	45,900	目標年次 昭和50年
上水道施設 第3次拡張	S48.3.31	S48.4	S50.3	903,232	168,600	500	84,300	目標年次 昭和55年
上水道施設 第4次拡張	S51.3.15	S51.4	S61.3	3,613,709	175,000	580	101,500	目標年次 昭和60年
上水道施設 第5次拡張	S60.6.26	S60.6	H6.3	3,513,288	194,200	475	92,245	目標年次 平成5年
上水道施設 第6次拡張	H4.3.26	H4.4		6,991,482	199,000	511	101,700	継続実施
上水道施設 第6次拡張変更	H23.2.2	H23.4		760,619	192,000	370	71,000	認可変更(第1回)
上水道施設 第6次拡張変更	H29.3.16	H29.4		759,000	188,000	334	63,000	認可変更(第2回)

### 3) 施設及び内容

浄水場施設

◆施設名：宇治浄水場

HWL=15.1 m LWL=12.8 m

◆所在地：宇治市五ヶ庄高車 1-2、尼ヶ塚 1-2他

14,975.43 m<sup>2</sup> (借地)

◆水系：淀川水系宇治川伏流水、地下水

◆計画能力：20,700 m<sup>3</sup>/日 薬品沈澱、急速濾過、塩素滅菌処理

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
取水施設	伏流水井(浅井戸) RC造 巾 2.05 m×長 2.05 m×深 11.7 m 集水導水管 RC造、φ 1.1m×長 62 m 接合井 RC造、巾 2.1 m×長 2.1 m×深 8.5 m 集水埋渠 有孔鉄筋コンクリート管、φ 1.1m×長 76 m	1 井	取水権 0.0579 m <sup>3</sup> /s 計画取水量 5,000 m <sup>3</sup> /日 改良 昭和52年 7月
	取水ポンプ φ 150mm×3.0m <sup>3</sup> /min×26m×22kW	2 台	
	1号井(地下水) 鋼管 t=9.5、φ 500 mm、深 100 m 二重ケーシング FRP管 t=7、φ 400 mm、深 100 m	1 井	計画取水量 3,360 m <sup>3</sup> /日 竣工 昭和56年 6月
	取水ポンプ φ 150mm×2.5m <sup>3</sup> /min×55m×37kW 揚水管 φ 150×長52.25m	1 台	
	2号井(地下水) 鋼管 t=9.5、φ 500 mm、深 100 m 巻線型 スクリーン(STK400) - SUS304	1 井	計画取水量 3,360 m <sup>3</sup> /日 竣工 昭和52年 7月 更新 平成24年 5月
	取水ポンプ φ 150mm×2.5m <sup>3</sup> /min×55m×37kW 揚水管 φ 150mm×長50.65m	1 台	
	3号井(地下水) 鋼管 t=9.5、φ 500 mm、深 100 m 二重ケーシング 鋼管 t=7.0、φ 400 mm、深 89.2 m	1 井	計画取水量 3,360 m <sup>3</sup> /日 竣工 昭和54年 7月
	取水ポンプ φ 150mm×2.5m <sup>3</sup> /min×55m×37kW 揚水管 φ 150mm×長55.0m	1 台	
	4号井(地下水) SUS管 t=8.0、φ 500 mm、深 100 m 巻線型 スクリーン SUS304	1 井	計画取水量 3,360 m <sup>3</sup> /日 竣工 昭和58年 5月 更新 平成31年 3月
	取水ポンプ φ 150mm×2.33m <sup>3</sup> /min×43m×37kW 揚水管 φ 150mm×長 56m	1 台	
	5号井(地下水) 鋼管 t=9.5、φ 500 mm、深 150 m	1 井	計画取水量 3,360 m <sup>3</sup> /日 竣工 昭和61年 2月
	取水ポンプ φ 150mm×2.5m <sup>3</sup> /min×55m×37kW 揚水管 φ 150mm×長60.5m	1 台	
浄水施設	着水井(RC造、塗膜防水) 巾 2.5 m×長 6.1 m×深 3.6 m 容量 55 m <sup>3</sup>	1 池	竣工 昭和52年 7月 (浄水施設)
	混和池(RC造、塗膜防水) 巾 3.0 m×長 4.0 m×深 2.98 m 容量 36 m <sup>3</sup>	1 池	増設 昭和54年 7月
	脱炭酸槽(RC造、塗膜防水) 巾 3.0 m×長 16.0 m×深 2.79 m 容量 計268 m <sup>3</sup>	2 池	(2号~4号ろ過機)
	フラッシュミキサー 34.3 rpm×2.2 kW	2 台	竣工 昭和55年 8月
	フロック形成池(RC造、塗膜防水)巾 5.5 m×長 5.4 m×深 2.74 m 容量 計326 m <sup>3</sup>	4 池	(汚泥処理施設)
	フロキュレーター 7.79 rpm×2.2kW	8 台	増設 昭和57年10月 (1号ろ過機)
	薬品沈澱池(RC造、塗膜防水、傾斜板使用) 1系 巾 5.5 m×長 19.5 m×深 3.31 m 2系 巾 5.5 m×長 19.5 m×深 3.62 m 容量 計1,486 m <sup>3</sup>	2 池 2 池	増設 昭和59年 3月 (2系フロック形成池 ~薬品沈澱池)
	濾過ポンプ池吸込井(RC造、塗膜防水) 巾15.4m×長1.8m×深1.14m 容量 計63 m <sup>3</sup>	2 池	
	急速濾過機(厚鋼材 t=9、マンガン砂濾過) φ 5.6m×高 6.7m 濾過面積 25 m <sup>2</sup> /基 濾過能力 3,000 m <sup>3</sup> /日・基	7 基	改良 平成 6年 3月 (消毒方法の変更)
	浄水池(RC造、塗膜防水) 巾 21.8 m×長 19.5 m×深 2.3 m 有効容量 978m <sup>3</sup> (容量 1,105m <sup>3</sup> )	1 池	

施設	構造・形式・能力	数量	摘要	
汚泥処理施設	排水濃縮槽 (RC造、塗膜防水) $\phi$ 11.6m×深 2.75m 容量 290m <sup>3</sup>	1 池	更新 平成22年 3月 (前塩素設備)	
	汚泥引抜ポンプ $\phi$ 100mm×0.8 m <sup>3</sup> /min×10 m×5.5 kW	2 台		
	天日乾燥池 (RC造) 巾 6.5 m×長 15.0 m 面積 計487.5 m <sup>2</sup>	5 池	更新耐震 平成30年 3月 (浄水施設)	
	1号排水槽排泥ポンプ $\phi$ 80mm×0.75 m <sup>3</sup> /min×10 m×3.7 kW	2 台		
	1号排水槽排水ポンプ $\phi$ 150mm×2 m <sup>3</sup> /min×18 m×15 kW	2 台		
	洗浄排水槽返送ポンプ $\phi$ 150mm×2.6 m <sup>3</sup> /min×15 m×15 kW	2 台	更新耐震 平成31年 3月 (汚泥処理施設)	
	分離水槽返送ポンプ $\phi$ 150mm×2.6 m <sup>3</sup> /min×15 m×15 kW	2 台		
床排水ポンプ $\phi$ 50mm×0.28 m <sup>3</sup> /min×3.5 m×0.75 kW	1 台			
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 5 m <sup>3</sup> /基	2 基	更新耐震 令和 2年 3月 (浄水池・送水管)	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 (前塩) 310 mL/min×0.5Mpa×0.4kW	2 台		
	次亜塩素酸ソーダ注入機 (後塩) 110 mL/min×50 m×0.2 kW	1 台		
PAC注入設備	PAC貯留槽 容量 4 m <sup>3</sup> /基	2 基	新設 令和 2年 6月 (自家発電機棟)	
	PAC補助タンク 容量 300L/基	2 基		
	PAC移送ポンプ 100 L/min×11.5 m×0.2 kW	1 台		
	PAC注入機 60mL/min×0.8 MPa×44W	2 台		
苛性ソーダ注入設備	苛性ソーダ希釈槽 容量 14 m <sup>3</sup> /基	1 基	更新 令和 2年12月 (受変電設備)	
	苛性ソーダ貯留槽 容量 22 m <sup>3</sup> /基	1 基		
	苛性ソーダ注入機	2.2 L/min×1.0 MPa×0.2 kW	2 台	(自家発電設備)
		2.0 L/min×0.3 MPa×0.4 kW	1 台	
	移送ポンプ	850 L/min× 8 m×5.5 kW	1 台	改修 令和 3年 7月 (管理棟)
		230L/min×13 m×2.2 kW	1 台	
希釈槽攪拌機 (側面型) 2.2 kW	1 台			
濾過ポンプ設備	濾過ポンプ $\phi$ 100mm×2.3 m <sup>3</sup> /min×17.5 m×11 kW	7 台	更新 令和 4年 7月 (排水処理設備)	
	エゼクターポンプ $\phi$ 150mm×3.55 m <sup>3</sup> /min×11.5 m×11 kW	1 台		
	$\phi$ 80mm×0.8 m <sup>3</sup> /min×21 m×5.5 kW	1 台		
送水ポンプ設備	両吸込渦巻ポンプ (五ヶ庄配水池送水) $\phi$ 150mm×3.6 m <sup>3</sup> /min×75 m×90 kW	5 台		
電気設備	受電電圧 6.6 kV			
	トランス	・ 3 $\phi$ 750 kVA 6,600 V / 440V-220 V	2 台	
		・ 1 $\phi$ 30 kVA 440 V / 210V-105 V	2 台	
		・ 3 $\phi$ 50 kVA 440 V / 210V	2 台	
		・ 1 $\phi$ 3 kVA 210 V / 210V-105 V	2 台	
		・ 3 $\phi$ 750 kVA 6,600 V / 440 V	1 台	
		・ 3 $\phi$ 200 kVA 6,600 V / 440 V	1 台	
		・ 3 $\phi$ 300 kVA 440 V / 210 V	1 台	
		・ 1 $\phi$ 75 kVA 440 V / 210V-110 V	1 台	
		非常用発電機 (ディーゼル) 800 kW、6600 V、60 Hz	1 台	
監視設備	テレメーター親局 ①西小倉浄水場②広野町浄水場③神明浄水場④下居P場 ⑤琵琶P場⑥五ヶ庄P場⑦金井戸P場⑧森本P場⑨広岡谷P場 ⑩明星町P場⑪平尾台P場⑫炭山第1P場⑬白川加圧P場 ⑭炭山中継P場⑮笠取第1中継P場⑯笠取第2中継P場⑰池尾浄水場受信	17 局		

浄水場施設

◆施設名：西小倉浄水場

HWL=12.4 m LWL=8.9 m

◆所在地：宇治市伊勢田町中遊田 5-1他

5,791 m<sup>2</sup>

◆水系：地下水及び府営水

◆計画能力：5,000 m<sup>3</sup>/日 (自己水)

5,000 m<sup>3</sup>/日 (府営水第2分水受水 平成 5年 9月 1日)

急速濾過、塩素滅菌処理

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
取水施設	1号井 (地下水) 鋼管 t=9.5、 $\phi$ 500 mm、深 200 m	1 井	計画取水量 4,280 m <sup>3</sup> /日
	二重ケーシング 鋼管 t=7.9、 $\phi$ 350mm、深 200m 三重ケーシング 鋼管 t=6.9、 $\phi$ 300mm、深 110.5m		
	取水ポンプ $\phi$ 150mm×3.55m <sup>3</sup> /min×38m×45kW 揚水管 $\phi$ 150×長 71.5m	1 台	竣工 平成元年 5月

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
浄水施設	沈砂池 (RC造、シート防水) 巾 3.8m×長 10m×深 2.27m 容量 86 m <sup>3</sup>	1 池	竣工 平成元年 5月 増設 平成 4年 7月 (第2配水池)
	曝気装置 (鋼板製、充填バスケット方式) 巾 2.1m×長 2.1m×深 3.1m 処理能力 5,350 m <sup>3</sup> /日	1 基	
	曝気ファン 30 m <sup>3</sup> /min×80 mmAq×1.5 kW	1 台	
	着水井 (RC造、塗膜防水) 巾 1.2m×長 5.8m×深 2.2m 容量 15 m <sup>3</sup>	1 池	
	フラッシュミキサー 50 rpm×3.7 kW	1 台	
	濾過ポンプ井 (RC造、塗膜防水) 巾 6.0m×長 14.0m×深 3.1m 容量 260 m <sup>3</sup>	1 池	
	急速濾過機 (厚鋼材 t=14、圧力方式、マンガン砂濾過) φ 3.85m×高 2.0m 濾過面積 11.63 m <sup>2</sup> /基 濾過能力 2,675 m <sup>3</sup> /日・基	3 基	
	第1配水池 (RC造、シート防水) 巾 22.0m×長 25.0m×深 4.5m 容量 2,475m <sup>3</sup>	1 池	
	第2配水池 (RC造、シート防水) 巾 36.5m×長 22.0m×深 4.0m 容量 3,212 m <sup>3</sup>	1 池	
	配水ポンプ井 (RC造、シート防水) 巾 12.0m×長 22.0m×深 4.5m 容量 1,188 m <sup>3</sup>	1 池	
汚泥処理 施設	排水濃縮槽 (RC造、塗膜防水) φ 4.5m×深 3.5m 容量 56 m <sup>3</sup>	1 池	
	汚泥引抜ポンプ φ 40mm×0.21 m <sup>3</sup> /min×10.5 m×1.5 kW	2 台	
	天日乾燥池 (RC造) 巾 4.0m×長 6.6m 面積 計52.8 m <sup>2</sup>	2 池	
	上澄水返送ポンプ φ 150mm×3.1 m <sup>3</sup> /min×4.6 m×5.5 kW	2 台	
	汚泥移送ポンプ φ 80mm×0.86 m <sup>3</sup> /min×9.5 m×3.7 kW	2 台	
	排水ポンプ φ 150mm×1.6 m <sup>3</sup> /min×8.5 m×5.5 kW	2 台	
	天日乾燥池返送ポンプ φ 40mm×0.05 m <sup>3</sup> /min×6 m×0.25 kW	1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 5 m <sup>3</sup> /基	2 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 (前塩) 120mL/min×0.5MPa×25W	2 台	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 (後塩) 100mL/min×0.5MPa×0.2kW	2 台	
PAC注入 設備	PAC貯留槽 容量 3 m <sup>3</sup> /基	2 基	
	PAC補助タンク 100 L/基	1 基	
	PAC移送ポンプ 0.56 L/min×0.5 MPa×0.4 kW	2 台	
	PAC注入機 39.6 mL/min×1.0 MPa×44 W	1 台	
苛性ソーダ 注入設備	苛性ソーダ貯留槽 容量 3 m <sup>3</sup> /基	1 基	
	苛性ソーダ注入機 205 mL/min×0.4 MPa×17 W	1 台	
濾過ポンプ 設備	濾過ポンプ (単段渦巻ポンプ) φ 100mm×1.94m <sup>3</sup> /min×21m×11kW	4 台	
	逆洗浄ポンプ (単段渦巻ポンプ) φ 200mm×6.99m <sup>3</sup> /min×21m×37kW	2 台	
配水ポンプ 設備	多段渦巻ポンプ (直接給水)		
	可変ポンプ (48~60Hz) φ 150mm×3.42 m <sup>3</sup> /min×54 m×45 kW	2 台	
	定速ポンプ φ 150mm×2.97 m <sup>3</sup> /min×54 m×45 kW	4 台	
	加圧タンク方式 (小流量時使用) タンク内容量 4 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.33~0.456 MPa	1 基	
電気設備	水中ポンプ φ 80mm×1.5 m <sup>3</sup> /min×45 m×15 kW	2 台	
	受電電圧 (常用予備切替方式) 6.6 kV		
	トランス ・3φ 950 kVA 6,600 V / 420V-210 V ・1φ 30 kVA 420 V / 210V-105 V	2 台 1 台	
監視設備	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

浄水場施設

◆施設名： 広野町浄水場（併設：広野町配水池及び広野町加圧ポンプ場）

◆所在地： 宇治市広野町八軒屋谷27

3,872 m<sup>2</sup>

◆水系： 地下水（深井戸2井）及び府営水（折居台配水池より流入）

◆計画能力： 2,200m<sup>3</sup>/日 急速濾過、塩素滅菌処理

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
取水施設	広野取水井（地下水） SUS管 t=8.0、φ 350 mm、深 166 m 巻線型スクリーン(SUS304)	1 井	計画取水量 600 m <sup>3</sup> /日 竣工 令和 3年 3月
	取水ポンプ φ 65mm×0.42 m <sup>3</sup> /min×92 m×11 kW 揚水管 φ 80×長 88 m	1 台	
	奥広野取水井（地下水） SUS管 t=8.0、φ 400 mm、深 193 m 巻線型 Vスロットスクリーン(SUS304)	1 井	計画取水量 2,000 m <sup>3</sup> /日 竣工 令和 4年 8月
	取水ポンプ φ 80mm×0.486 m <sup>3</sup> /min×107 m×15 kW 揚水管 φ 150×長 121 m	1 台	
	エアチャンバー 寸法 φ 1000mm×1537H 容量 1.5 m <sup>3</sup> 最高圧力 0.93 MPa	1 台	
浄水施設	着水井（RC造、塗膜防水） 巾 1.4 m×長 1.4 m×深 3.0 m 容量 5.88 m <sup>3</sup>	1 池	竣工 令和 3年 3月
	混和池（RC造、塗膜防水） 巾 1.4 m×長 1.4 m×深 3.0 m 容量 5.88 m <sup>3</sup>	1 池	
	急速攪拌池（RC造、塗膜防水） 巾 1.8 m×長 1.4 m×深 2.98 m 容量 7.51 m <sup>3</sup>	1 池	
	急速攪拌機 φ 600×0.75 kW	1 台	
	流出井（RC造、塗膜防水） 巾 3.0 m×長 1.4 m×深 2.5 m 容量 10.5 m <sup>3</sup>	1 池	
	急速濾過機（厚鋼材 t=6.0、マンガン砂濾過） φ 2.75m×高 4.5m 濾過面積 5.936 m <sup>2</sup> /基 濾過能力 866.6 m <sup>3</sup> /日・基	4 基 (1基予備)	
汚泥処理施設	排水池（RC造、塗膜防水） 巾 4.0 m×長 2.0 m×深 3.0 m	2 池	
	汚泥引抜ポンプ φ 50mm×0.1 m <sup>3</sup> /min×10m×0.75kW	2 台	
	上澄水返送水槽（RC造、塗膜防水） 巾 4.0 m×長 2.0 m×深 3.0 m	1 池	
	上澄水返送ポンプ φ 50mm×0.4 m <sup>3</sup> /min×25 m×3.7 kW	2 台	
	天日乾燥床（RC造） 巾 6.2 m×長 4.0 m	3 池	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 300 L	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 25.1 mL/min×1.0 Mpa×15 W	2 台	
PAC注入設備	PAC貯留槽 容量 200 L	1 基	
	PAC注入機 25 mL/min×1.0 MPa×10 W	2 台	
苛性ソーダ注入設備	苛性ソーダ貯留槽 容量 800 L	1 基	
	苛性ソーダ注入機 25 mL/min×1.0MPa×10W	2 台	
電気設備	受電電圧 6.6 kV		
	トランス ・ 3 φ 150 kVA 6,600 V / 210 V	1 台	
	・ 1 φ 10 kVA 210 V / 210V-105 V	1 台	
	非常用発電機（ディーゼル） 80 kW、220 V、60 Hz	1 台	
監視設備	テレメーター親局 ・奥広野取水場受信	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

広野町配水池及び広野町加圧ポンプ場

HWL=84.0 m LWL=80.0 m

◆水系： 自己水（広野町浄水）及び府営水（折居台配水池より流入）

配水池	RC造、塗膜防水 巾 27.0 m×長 19.5 m×深 4.0 m 有効容量 計4,212 m <sup>3</sup>	2 池	竣工 平成 5年 7月 改良 平成 19年 (φ 100mm バイパス配管) 耐震 令和 2年 3月 (配水池耐震及び 緊急遮断弁設置等)
配水ポンプ設備	加圧タンク方式 タンク内容量 18 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.48~0.61 Mpa	1 基	
	多段渦巻ポンプ φ 80mm×0.7 m <sup>3</sup> /min×65 m×15 kW φ 80mm×0.7 m <sup>3</sup> /min×65 m×15 kW (エンジン付)	2 台 1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽（府営水用） 容量 800L	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機（府営水用） 0~50 mL/min×0.8 Mpa× 20 W	2 台	
電動弁	電動仕切弁 φ 450mm×0.2 kW	1 台	
緊急遮断弁	φ 600 mm(配水池 2 に設置)	1 台	

浄水場施設

◆施設名：池尾浄水場

HWL=255.80 m LWL=254.75 m

◆所在地：宇治市池尾南組 11-5

231 m<sup>2</sup>

◆水系：地下水

◆計画能力：8.8 m<sup>3</sup>/日 急速濾過、塩素滅菌処理

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
取水施設	1号井(地下水) VP、φ300 mm、深130 m	1 井	計画取水量 9.7 m <sup>3</sup> /日
	取水ポンプ φ32mm×0.05m <sup>3</sup> /min×87m×1.5kW 揚水管32A×長60.0m	1 台	
浄水施設	浄水池(RC造、モルタル防水) 巾1.0m×長1.7m×深1.05m 有効容量1.8 m <sup>3</sup> (容量2.6 m <sup>3</sup> )	1 池	竣工 平成12年6月 改良 平成26年3月
	急速濾過機(鋼板製)(除鉄装置) φ500mm×高1.8 m 濾過面積0.196m <sup>2</sup> /基 濾過能力9.7m <sup>3</sup> /日	2 基	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 PVC 容量50 L/基	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 2~9 mL/min×0.7 MPa×25 W	2 台	
苛性ソーダ 注入設備	苛性ソーダ貯留槽 PVC 容量50L/基	1 基	
	苛性ソーダ注入機 2~9 mL/min×0.7 MPa×25 W	1 台	
濾過ポンプ	逆洗ポンプ(片吸込渦巻ポンプ) φ40mm×φ32mm×0.2m <sup>3</sup> /min×13m×0.75kW	2 台	
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ40mm×0.06 m <sup>3</sup> /min×59 m×3.7kW	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・池尾配水池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

配水池施設

◆施設名：東山配水池

HWL=97.7 m LWL=93.7 m

◆所在地：宇治市宇治東山 43-1

3,835 m<sup>2</sup>

◆水系：府営水(下居ポンプ場及び折居台配水池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	第1配水池(RC造、有効容量計1,116 m <sup>3</sup> ) 巾9.3m×長15m×深4m	2 池	竣工 昭和41年5月 増設 昭和47年5月 (第2配水池)
	第2配水池(RC造 有効容量計1,506 m <sup>3</sup> ) 巾12.55m×長15m×深4m	2 池	
電動弁	電動仕切弁 φ200mm×0.4 kW	1 台	増設 昭和61年2月 (電動弁)
電気設備	受電電圧 220 V		
監視設備	テレメーター子局 ・下居ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

◆施設名：白川圧力調整池

HWL=94.0 m LWL=91.0 m

◆所在地：宇治市白川三西原 4-1

507 m<sup>2</sup>

◆水系：府営水(折居台配水池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量計115 m <sup>3</sup> 巾3.9m×長4.9m×深3m	2 池	竣工 昭和42年4月

配水池施設

◆施設名：高峰山配水池

HWL=100.0 m LWL=95.0 m

◆所在地：宇治市五ヶ庄高峰山 2-2

2,892 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水(五ヶ庄ポンプ場より送水)及び府営水(森本ポンプ場より送水)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	第1配水池(PC造、有効容量2,076 m <sup>3</sup> ) φ23 m×深5.0 m	1 池	竣工 昭和46年12月 増設 昭和56年12月 (第2配水池)
	第2配水池(PC造、有効容量1,005 m <sup>3</sup> ) φ16 m×深5.0 m	1 池	
電動弁	電動仕切弁 φ350mm×1.5 kW	1 台	増設 昭和60年2月 (電動弁)
緊急遮断弁	(第2配水池設置) 口径300 mm	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110V		増設 平成17年3月 (緊急遮断弁)
監視設備	テレメーター子局 ・森本ポンプ場送信	1 局	



配水池施設

- ◆施設名：明星町配水池 HWL=115.0 m LWL=110.0 m
- ◆所在地：宇治市菟道郷原 2-1の内 2,321.76 m<sup>2</sup>
- ◆水系：府営水（明星町ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	PC造、有効容量 883 m <sup>3</sup> φ 15.0 m×深 5 m	1 池	竣工 平成14年 3月
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・明星町ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：炭山高区配水池 HWL=234.7 m LWL=231.2 m
- ◆所在地：宇治市炭山乾谷 2-3 392 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（炭山第2ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 計104 m <sup>3</sup> 巾 2.7 m×長 5.5 m×深 3.5 m	2 池	竣工 平成 9年 3月
電動弁	φ 150mm×1.5 kW (電動仕切弁)	1 台	
	φ 150mm×1.5 kW (電動バイパス用バタ弁)	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V及び110V		
監視設備	信号ケーブルにて ・炭山低区配水池受信		
	テレメーター子局 ・炭山第2ポンプ場送信 (信号ケーブル)	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：炭山低区配水池 HWL=220.0 m LWL=216.5 m
- ◆所在地：宇治市炭山久田 57-1他 459 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（炭山高区配水池より流入及び炭山第2ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 計113 m <sup>3</sup> 巾 2.7 m×長 6.0 m×深 3.5 m	2 池	竣工 平成 9年 3月
電動弁	電動仕切弁 φ 150mm×1.5 kW	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V及び110V		
監視設備	信号ケーブルにて ・炭山高区配水池送信		

配水池施設

- ◆施設名：炭山中継調整池 HWL=296.0 m LWL=293.5 m
- ◆所在地：宇治市炭山滝ノ元 1-2 114 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（炭山中継ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	ステンレスパネルタンク、有効容量 計30m <sup>3</sup> 巾 3.0m×長 2.0m×深 2.5m	2 池	竣工 平成25年 9月
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・炭山中継ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：二尾配水池 HWL=225.5 m LWL=222.5 m
- ◆所在地：宇治市二尾金剛谷 7-10 150 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（炭山中継調整池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 計50.4m <sup>3</sup> 巾 2.0 m×長 4.2m×深 3.0 m	2 池	竣工 平成 9年 3月
調節弁	自動水位調整弁 75A	1 台	
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・二尾圧力調整池送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：二尾圧力調整池 HWL=172.4 m LWL=170.2 m
- ◆所在地：宇治市二尾宇川 5-4 114 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（炭山中継調整池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 15.5m <sup>3</sup> 巾 1.55m×長 4.55 m×深 2.2 m	1 池	竣工 平成12年 4月
調節弁	自動水位調整弁 75A	1 台	改良 平成26年 3月
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター親局 ・二尾配水池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・炭山中継ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：笠取第1配水池 HWL=235.5 m LWL=233.0 m
- ◆所在地：宇治市東笠取奥出 14-2 179 m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（笠取第1中継ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量49.8m <sup>3</sup> 巾 3.5 m×長 5.7 m×深 2.5 m	1 池	竣工 昭和59年12月
電気設備	受電電圧 220 V及び110 V		改良 平成26年 3月
監視設備	テレメーター子局 ・笠取第1中継ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：笠取第2配水池 HWL=336.0 m LWL=334.0 m
- ◆所在地：宇治市東笠取大平 40-2・稲出 1-2 170m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（笠取第5ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量39.9m <sup>3</sup> 巾 3.5 m×長 5.7m×深 2.0 m	1 池	竣工 昭和59年12月
電気設備	受電電圧 110V		改良 平成26年 3月
監視設備	テレメーター親局 ・笠取圧力調整池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・笠取第5ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：笠取圧力調整池 HWL=275.0 m LWL=274.0 m
- ◆所在地：宇治市東笠取平出 55-4 72m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（笠取第2配水池より流入及び笠取第2ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量2.7m <sup>3</sup> 巾 1.5 m×長1.8m×深1.0 m	1 池	竣工 昭和59年12月
調節弁	自動水位調整弁 75A	1 台	改良 平成26年 3月
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・笠取第2配水池送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：笠取第4配水池 HWL=301.0 m LWL=299.0 m
- ◆所在地：宇治市西笠取中島 27-2 156m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水及び府営水（笠取第3ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量33.6m <sup>3</sup> 巾 3.5 m×長4.8m×深2.0 m	1 池	竣工 昭和59年12月
電気設備	受電電圧 110V		改良 平成26年 3月
監視設備	テレメーター子局 ・笠取第3ポンプ場送信	1 局	

配水池施設

- ◆施設名：池尾配水池 HWL=287.0 m LWL=284.5 m
- ◆所在地：宇治市池尾西組 74 519m<sup>2</sup>
- ◆水系：自己水（池尾浄水場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量計39.0m <sup>3</sup> 巾 2.6 m×長3.0m×深 2.5 m	2 池	竣工 平成12年 6月
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 50 L/基	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 2~9 mL/min×0.7 MPa×25 W	1 台	
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・池尾浄水場送信	1 局	

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：下居配水池及び下居ポンプ場

HWL=52.3 m LWL=47.8 m

◆所在地：宇治市宇治下居 64-1他

6,353 m<sup>2</sup>

◆水系：府営水（府営水第1受水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	第1配水池（RC造、有効容量 900 m <sup>3</sup> ） 巾12.5m×長16.0m×深4.5m	1 池	竣工 昭和40年 3月
	第2配水池（RC造、有効容量 計1,540 m <sup>3</sup> ） 巾10.9m×長15.7m×深4.5m	2 池	増設 昭和41年
	第3配水池（RC造、有効容量 計5,441 m <sup>3</sup> ） 巾15.5m×長26.0m×深4.5m	3 池	（第1配水池）
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ（東山配水池送水） φ 150mm×2.5m <sup>3</sup> /min×65m×55kW	2 台	増設 昭和47年
	φ 125mm×1.6m <sup>3</sup> /min×62m×30kW	2 台	（第3配水池）
電気設備	受電電圧 6.6kV		増設 昭和48年
	トランス ・ 3φ 150 kVA 6,600 V / 440V -254 V	1 台	（送水ポンプ）
	・ 3φ 100 kVA 6,600 V / 210 V	1 台	（電気設備）
	・ 1φ 20 kVA 6,600 V / 210 V -105 V	1 台	増設 昭和55年
監視設備	テレメーター親局 ・東山配水池受信	1 局	（滅菌設備）
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：琵琶配水池及び琵琶ポンプ場

HWL=52.3 m LWL=47.8 m

◆所在地：宇治市宇治琵琶 45-2の内

5,116.64 m<sup>2</sup>（借地）

◆水系：府営水（下居配水池と連通φ700 mm）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 計6,130 m <sup>3</sup> 巾 17.6 m×長 38.7 m×深 4.5 m	2 池	竣工 昭和50年 6月
送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ（折居台配水池送水）φ 150mm×2.9m <sup>3</sup> /min×84m×90kW	4 台	増設 昭和54年10月
緊急遮断弁	φ 600 mm（第1配水池に設置）	1 台	（送水ポンプ）
電気設備	受電電圧（常用予備切替方式） 6.6kV		増設 平成16年 7月
	トランス ・ 3φ 500 kVA 6,600 V / 440 V	1 台	（緊急遮断弁）
	・ 3φ 30 kVA 6,600 V / 210 V	1 台	耐震補強工事
	・ 1φ 20 kVA 6,600 V / 210 V- 105 V	1 台	平成28年12月
監視設備	テレメーター親局 ・折居台配水池受信	1 局	更新 令和 4年12月
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	（電気設備）

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：五ヶ庄配水池及び五ヶ庄ポンプ場

HWL=81.6 m LWL=77.1 m

◆所在地：宇治市五ヶ庄三番割 25-2他

4,735 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水（宇治浄水場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	第1配水池（RC造、有効容量 1,107 m <sup>3</sup> ） 巾13.3m×長18.5m×深4.5m	1 池	竣工 昭和56年 6月
	第2配水池（RC造、有効容量 1,767 m <sup>3</sup> ） 巾11.9m×長33.0m×深4.5m	1 池	改築 昭和56年 9月
	第3配水池（RC造、有効容量 計5,227 m <sup>3</sup> ） 巾12.0m×長48.4m×深4.5m	2 池	（第1配水池）
送水ポンプ	単段渦巻ポンプ（高峰山配水池送水）φ 125mm×4.0m <sup>3</sup> /min×30m×30kW	3 台	（送水ポンプ）
緊急遮断弁	φ 600 mm（第3配水池に設置）	1 台	増設 昭和61年 9月
電気設備	受電電圧 6.6kV		（送水ポンプ）
	トランス ・ 3φ 150 kVA 6,600 V / 210 V	1 台	増設 平成 7年12月
	・ 1φ 20 kVA 6,600 V / 210 V -105 V	1 台	（第3配水池）
監視設備	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	（緊急遮断弁）

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：須留配水池及び炭山第1ポンプ場

◆所在地：宇治市木幡須留 4-15他

4,278 m<sup>2</sup>

須留配水池

HWL=130.1 m LWL=125.6 m

◆水系：自己水及び府営水（広岡谷ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	第1配水池 (RC造、有効容量 計800 m <sup>3</sup> ) 巾8.15m×長10.9m×深4.5m	2 池	竣工 昭和47年 7月 増設 平成 9年 8月 (第2配水池) (緊急遮断弁)
	第2配水池 (RC造、有効容量 計1,215 m <sup>3</sup> ) 巾7.5m×長18.0m×深4.5m	2 池	
緊急遮断弁	φ 350mm (第2配水池に設置)	1 台	
電気設備	受電電圧 110V		
監視設備	テレメーター子局 ・広岡谷ポンプ場送信	1 局	

炭山第1ポンプ場

HWL=126.2 m LWL=124.7 m

◆水系：自己水及び府営水（須留配水池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 10 m <sup>3</sup> 巾 1.5 m×長 4.3 m×深 1.5 m	1 池	竣工 平成 8年 3月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ 60mm×0.36 m <sup>3</sup> /min×83 m×11 kW	2 台	改良 平成24年 7月
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 100 L/基	2 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 30 mL/min×1.5 MPa×70 W	2 台	
電動弁	電動仕切弁 φ 100mm×0.2 kW	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・炭山第2ポンプ場受信 (信号ケーブル)	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：笠取第3配水池及び笠取第3ポンプ場

HWL=233.5 m LWL=231.5 m

◆所在地：宇治市西笠取相月川西 17-2

134 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（笠取第1中継ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 35.7 m <sup>3</sup> 巾 3.5 m×長 5.1 m×深 2.0 m	1 池	竣工 昭和59年 12月
送水ポンプ	単段渦巻ポンプ φ 40mm×0.04 m <sup>3</sup> /min×75 m×3.7kW	2 台	改良 平成26年 3月
電気設備	受電電圧 220 V及び110 V		更新 令和 4年 2月
監視設備	テレメーター親局 ・笠取第4配水池受信	1 局	(送水ポンプ盤)
	テレメーター子局 ・笠取第1中継ポンプ場送信	1 局	

配水池及びポンプ場施設

◆施設名：笠取第5配水池及び笠取第5ポンプ場

HWL=238.0 m LWL=234.5 m

◆所在地：宇治市西笠取赤坂 32-12

622 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（笠取第4ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	RC造、有効容量 計105.8m <sup>3</sup> 巾 2.7 m×長 5.6m×深 3.5 m	2 池	竣工 平成10年 3月 改良 平成26年 3月
	ステンレスパネルタンク、有効容量 計56m <sup>3</sup> 巾 4.0m×長2.0m×深 3.5m	2 池	
送水ポンプ 設備	立形多段ポンプ φ 25mm×0.052 m <sup>3</sup> /min×107 m×3 kW	2 台	新設 令和 2年 9月 (ポンプ室)
	エアチャンバー(屋内型) 蓄圧式 0.26 m <sup>3</sup>	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・笠取第2配水池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・笠取第4ポンプ場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：金井戸ポンプ場

HWL=26.3 m LWL=24.1 m

◆所在地：宇治市宇治金井戸 7-21

29.80 m<sup>2</sup> (借地)

◆水系：府営水(白川圧力調整池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 33 m <sup>3</sup> 巾 3.0 m×長 5.0 m×深 2.2 m	1 池	竣工 昭和40年 3月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ 65mm×0.35 m <sup>3</sup> /min×106 m×15 kW	2 台	改良 昭和61年 3月
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 180 L/基	1 基	改良 平成11年11月 (送水ポンプ更新等)
	次亜塩素酸ソーダ注入機 19 mL/min×0.7 MPa×25 W	1 台	
電気設備	受電電圧 220V及び110V		更新 令和 4年 3月
監視設備	テレメーター親局 ・金井戸加圧ポンプ場受信	1 局	(送水ポンプ更新等)
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：森本ポンプ場

GL=27.468 m

◆所在地：宇治市菟道森本 1-11

551 m<sup>2</sup>

◆水系：府営水(下居配水池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ(羽戸山・高峰山配水池送水) φ 100mm×3.9 m <sup>3</sup> /min×80 m×90 kW	4 台	竣工 昭和46年 9月 改良 昭和60年 3月
電気設備	受電電圧(常用予備切替方式) 6.6 kV		改良 平成 8年 3月 (電気設備及び 送水ポンプ更新等)
	トランス ・ 3 φ 500 kVA 6,600 V / 440 V	1 台	
	・ 3 φ 10 kVA 440 V / 210 V	1 台	
	・ 1 φ 10 kVA 440 V / 210 V -105 V	1 台	耐震補強工事
監視設備	テレメーター親局 ・羽戸山配水池受信 ・高峰山配水池受信	2 局	平成25年 3月
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：広岡谷ポンプ場

GL=59.0 m

◆所在地：宇治市木幡南山 15-19

661 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水(高峰山配水池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ(須留配水池送水) φ 125mm×2.0 m <sup>3</sup> /min×62m×37kW	3 台	竣工 昭和47年
電気設備	受電電圧 6.6 kV		改良 昭和62年 7月 (電気設備及び 送水ポンプ更新等)
	トランス ・ 3 φ 150 kVA 6,600 V / 210 V	1 台	
	・ 1 φ 10 kVA 6,600 V / 210 V -105 V	1 台	
監視設備	テレメーター親局 ・須留配水池受信	1 局	更新 令和 4年 6月 (送水ポンプ)
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：明星町ポンプ場

HWL=45.7 m LWL=43.7 m

◆所在地：宇治市明星町1丁目 1-26他

222 m<sup>2</sup> (S51. 9郊外土地より移管)

◆水系：府営水(森本ポンプ場より送水)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 計57 m <sup>3</sup> 巾 3.84 m×長 3.69 m×深 2.0 m	2 池	竣工 昭和46年
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ(明星町配水池送水) φ 100mm×1.2 m <sup>3</sup> /min×78m×30kW	2 台	改良 平成14年 1月
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 200L/基 角形タンク	2 基	(電気設備及び 送水ポンプ更新等)
	次亜塩素酸ソーダ注入機 73 mL/min×1.0 MPa×17 W	2 台	
調節弁	自動水位調整弁 φ 150mm	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V及び110 V		
	非常用発電機(ディーゼル) 79.4kW, 3 φ 220V, 60Hz	1 台	
監視設備	テレメーター親局 ・明星町配水池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：平尾台ポンプ場

HWL=72.3 m LWL=70.2 m

◆所在地：宇治市平尾台4丁目 1-1

380 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（須留配水池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 126 m <sup>3</sup> 巾 7.5 m×長 8.0 m×深 2.1 m	1 池	竣工 昭和63年 8月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ（平尾台配水池送水）φ 125mm×1.25m <sup>3</sup> /min×73m×30kW	2 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 500 L/基	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 30 mL/min×1.5 MPa×30 W	2 台	
調節弁	自動水位調整弁 φ 300mm	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・平尾台配水池受信	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：炭山第2ポンプ場

HWL=204.0 m LWL=202.5 m

◆所在地：宇治市木幡南原 2-19

210.16 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（炭山第1ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 7 m <sup>3</sup> 巾 1.8 m×長 3.4 m×深 1.1 m	1 池	竣工 平成 8年 3月
	ステンレスパネルタンク、有効容量22.5m <sup>3</sup> 巾2.5m×長6.0m×深1.5m	1 池	
送水ポンプ 設備	多段渦巻ポンプ φ 65mm×0.36 m <sup>3</sup> /min×97 m×15 kW	2 台	改良 平成25年11月
	エアチャンバー（屋外型） 蓄圧式 0.26m <sup>3</sup>	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・炭山高区配水池受信（信号ケーブル）	1 局	
	テレメーター子局 ・炭山第1ポンプ場送信（信号ケーブル）	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：炭山中継ポンプ場

HWL=219.5 m LWL=217.5 m

◆所在地：宇治市炭山滝ノ元 8-4

183 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（炭山高区配水池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 計30 m <sup>3</sup> 巾 2.5 m×長 3.0 m×深 2.0 m	2 池	竣工 平成25年 9月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ 50mm×0.25 m <sup>3</sup> /min×79 m×7.5 kW	2 台	
電動弁	電動仕切弁 φ 100mm×0.2 kW	1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 100 L/基	2 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 30 mL/min×1.0 MPa×15 W	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・炭山中継調整池受信 ・二尾圧力調整池受信	2 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

◆施設名：笠取第2中継ポンプ場

HWL=128.5 m LWL=127.0 m

◆所在地：宇治市西笠取引坂 70-9・73-3

530 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水（二尾圧力調整池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 計20.2 m <sup>3</sup> 巾 1.95 m×長 2.3 m×深 1.5 m	3 池	竣工 平成10年 8月 改良 平成26年 3月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ 50mm×0.229 m <sup>3</sup> /min×77 m×7.5 kW	2 台	
調節弁	自動水位調整弁 75A	1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 100 L/基	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 60 mL/min×1.0 MPa×18 W	1 台	
	68 mL/min×0.7 MPa×25 W	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・笠取第4ポンプ場受信	1 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

ポンプ場施設

- ◆施設名：笠取第4ポンプ場 HWL=178.0 m LWL=177.0 m  
 ◆所在地：宇治市西笠取赤坂 21-9 420 m<sup>2</sup>  
 ◆水系：自己水及び府営水（笠取第2中継ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 6.4 m <sup>3</sup> 巾 1.5 m×長 4.3 m×深 1.0 m	1 池	竣工 平成 10年 3月
	ステンレスパネルタンク、有効容量7.5m <sup>3</sup> 巾2.5m×長3.0m×深1.0m	1 池	改良 平成26年 3月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ 50mm×0.229 m <sup>3</sup> /min×77 m×7.5 kW	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・笠取第5ポンプ場受信	1 局	
	テレメーター子局 ・笠取第2中継ポンプ場送信	1 局	

ポンプ場施設

- ◆施設名：笠取第1中継ポンプ場 HWL=164.6 m LWL=163.6 m  
 ◆所在地：宇治市西笠取石原 7~11 2,112 m<sup>2</sup>  
 ◆水系：自己水及び府営水（笠取第5配水池より流入）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	RC造、有効容量 3.2 m <sup>3</sup> 巾 1.2 m×長 2.7 m×深 1.0 m	1 池	竣工 昭和59年 8月
	RC造、有効容量 3.3 m <sup>3</sup> 巾 1.5 m×長 2.2 m×深 1.0 m	1 池	改良 平成26年 6月
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ（第1配水池系） φ 40mm×0.10 m <sup>3</sup> /min×86 m×5.5 kW	2 台	
	（第3配水池系） φ 40mm×0.16 m <sup>3</sup> /min×72 m×5.5 kW	2 台	
調節弁	自動水位調整弁 75A	1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 25 L/基	1 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 73 mL/min×1.0 MPa×18W	1 台	
	30 mL/min×1.0 MPa×15W	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター親局 ・笠取第1配水池受信 ・笠取第3ポンプ場受信	2 局	
	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

配水池及び加圧ポンプ場施設

- ◆施設名：折居台配水池及び折居台加圧ポンプ場 HWL=124.9 m LWL=119.9 m  
 ◆所在地：宇治市折居台4丁目1-197 4,389 m<sup>2</sup>  
 ◆水系：府営水（琵琶ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	PC造、有効容量 計6,002 m <sup>3</sup> φ 27.65 m×深 5 m	2 池	竣工 昭和57年 3月
配水ポンプ設備	加圧タンク方式 タンク内容量 4 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.25~0.32 Mpa	1 基	増設 平成11年 2月
	多段渦巻ポンプ φ 80mm×0.64 m <sup>3</sup> /min×30 m×7.5 kW	3 台	（第2配水池）
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 800L/基	1 基	（滅菌設備）
	次亜塩素酸ソーダ注入機 30 mL/min×0.98 MPa×15 W	2 台	（緊急遮断弁）
緊急遮断弁	φ 500 mm（第2配水池に設置）	1 台	改良 平成20年 3月
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		（配水ポンプ設備）
	非常用発電機（ディーゼル） 41.2kW, 3 φ 200V, 60Hz	1 台	（非常用発電機）
監視設備	テレメーター子局 ・琵琶ポンプ場送信	1 局	

配水池及び加圧ポンプ場施設

- ◆施設名：羽戸山配水池及び羽戸山加圧ポンプ場 HWL=100.1 m LWL=95.1 m  
 ◆所在地：宇治市羽戸山4丁目1-15 4,155 m<sup>2</sup>  
 ◆水系：府営水（森本ポンプ場より送水）

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	PC造、有効容量 1,004 m <sup>3</sup> φ 16 m×深 5.0 m	1 池	竣工 昭和60年 2月
配水ポンプ設備	加圧タンク方式 タンク内容量 12 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.25~0.33 Mpa	1 基	更新 平成25年 3月
	単段渦巻ポンプ φ 65mm×1.4 m <sup>3</sup> /min×15 m×7.5 kW	2 台	（配水ポンプ設備）
	φ 65mm×1.4 m <sup>3</sup> /min×15 m×7.5 kW（エンジン付）	1 台	
電動弁	電動仕切弁 φ 300mm×1.5 kW	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター子局 ・森本ポンプ場送信	1 局	

配水池及び加圧ポンプ場施設

◆施設名：平尾台配水池及び平尾台加圧ポンプ場

HWL=118.0 m LWL=113.0 m

◆所在地：宇治市平尾台4丁目17

4,359 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水(平尾台ポンプ場より送水)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水池	PC造、有効容量 計1,207 m <sup>3</sup> φ12.4 m×深 5.0 m	2 池	竣工 昭和63年 8月
配水ポンプ 設備	加圧タンク方式 タンク内容量 12 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.25~0.40 MPa	1 基	増設 平成18年 3月 (緊急遮断弁)
	多段渦巻ポンプ φ80mm×0.7 m <sup>3</sup> /min×48 m×11 kW	2 台	
	φ80mm×0.7 m <sup>3</sup> /min×48 m×11 kW (エンジン付)	1 台	
緊急遮断弁	φ300 mm(第2配水池に設置)	1 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター子局 ・平尾台ポンプ場送信	1 局	

加圧ポンプ場施設

◆施設名：白川加圧ポンプ場

GL=93.95m

◆所在地：宇治市白川鍋倉山 42-6他

360 m<sup>2</sup>

◆水系：府営水(折居台配水池より流入)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
配水ポンプ 設備	加圧タンク方式 タンク内容量 15 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.76~0.90 MPa	1 基	竣工 平成 8年 10月
	多段渦巻ポンプ φ100mm×0.85 m <sup>3</sup> /min×83 m×22 kW	2 台	
	φ100mm×0.85 m <sup>3</sup> /min×83 m×22 kW (エンジン付)	1 台	
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ貯留槽 容量 200 L/基	2 基	
	次亜塩素酸ソーダ注入機 68 mL/min×0.7 MPa×25 w	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター子局 ・宇治浄水場送信	1 局	

加圧ポンプ場施設

◆施設名：金井戸加圧ポンプ場

HWL=111.3 m LWL=109.7 m

◆所在地：宇治市宇治金井戸 7-2

188 m<sup>2</sup> (借地-宇治市管財課)

◆水系：府営水(金井戸ポンプ場より送水)

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	ステンレスパネルタンク、有効容量 計56 m <sup>3</sup> 巾 2.5m×長 7m×深 1.6m	2 池	竣工 昭和59年 5月 増設 平成 4年 3月 (受水槽・配水ポンプ)
	ステンレスパネルタンク、有効容量 22.4 m <sup>3</sup> 巾 2.0m×長 7m×深 1.6m	1 池	
配水ポンプ 設備	加圧タンク方式 タンク内容量 3 m <sup>3</sup> 使用圧力 0.38~0.50 MPa	1 基	増設 平成11年11月 (受水槽)
	単段渦巻ポンプ φ50mm×0.38 m <sup>3</sup> /min×35 m×5.5 kW	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V 及び110 V		
監視設備	テレメーター子局 ・金井戸ポンプ場送信	1 局	

加圧ポンプ場施設

◆施設名：土井谷加圧ポンプ場

HWL=196.0 m LWL=194.5 m

◆所在地：宇治市炭山土井谷 8-10

21.00 m<sup>2</sup>

◆水系：自己水及び府営水(炭山高区配水池より流入)

(H20.3(有敬和住宅より移管))

施設	構造・形式・能力	数量	摘要
受水槽	FRP製タンク(有効容量 8 m <sup>3</sup> ) 巾 1.5 m×長 3.5 m×深 1.5 m	1 池	移管 平成20年 3月
配水ポンプ 設備	加圧タンク方式 タンク内容量 10 L 使用圧力 0.55~0.60 MPa	1 基	更新 令和 4年 6月 (配水ポンプ設備)
	多段渦巻ポンプ φ65mm×0.4 m <sup>3</sup> /min×60 m×3.7 kW	2 台	
電気設備	受電電圧 220 V		



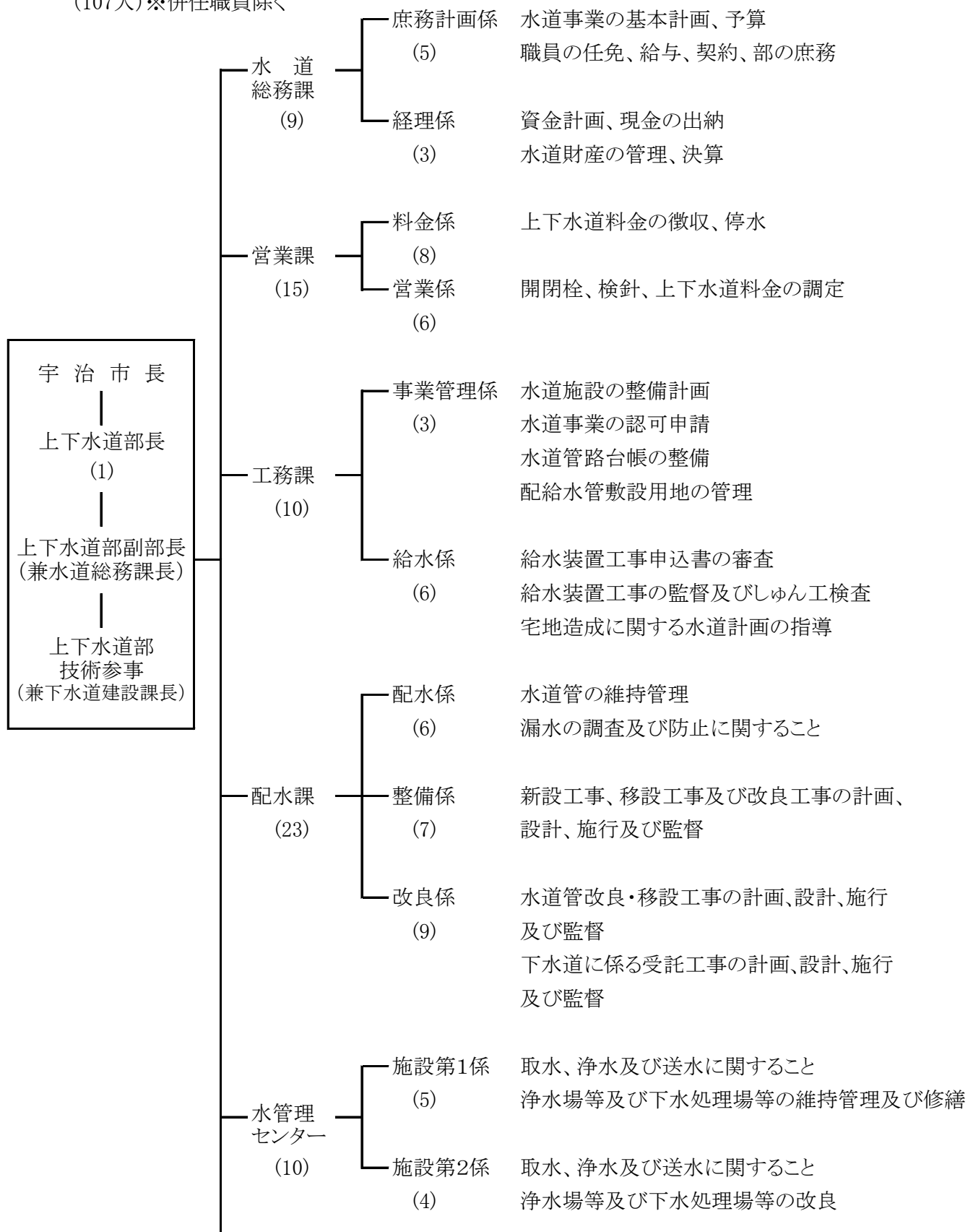


# 8. 組織機構

【上下水道部】

令和5年4月1日現在

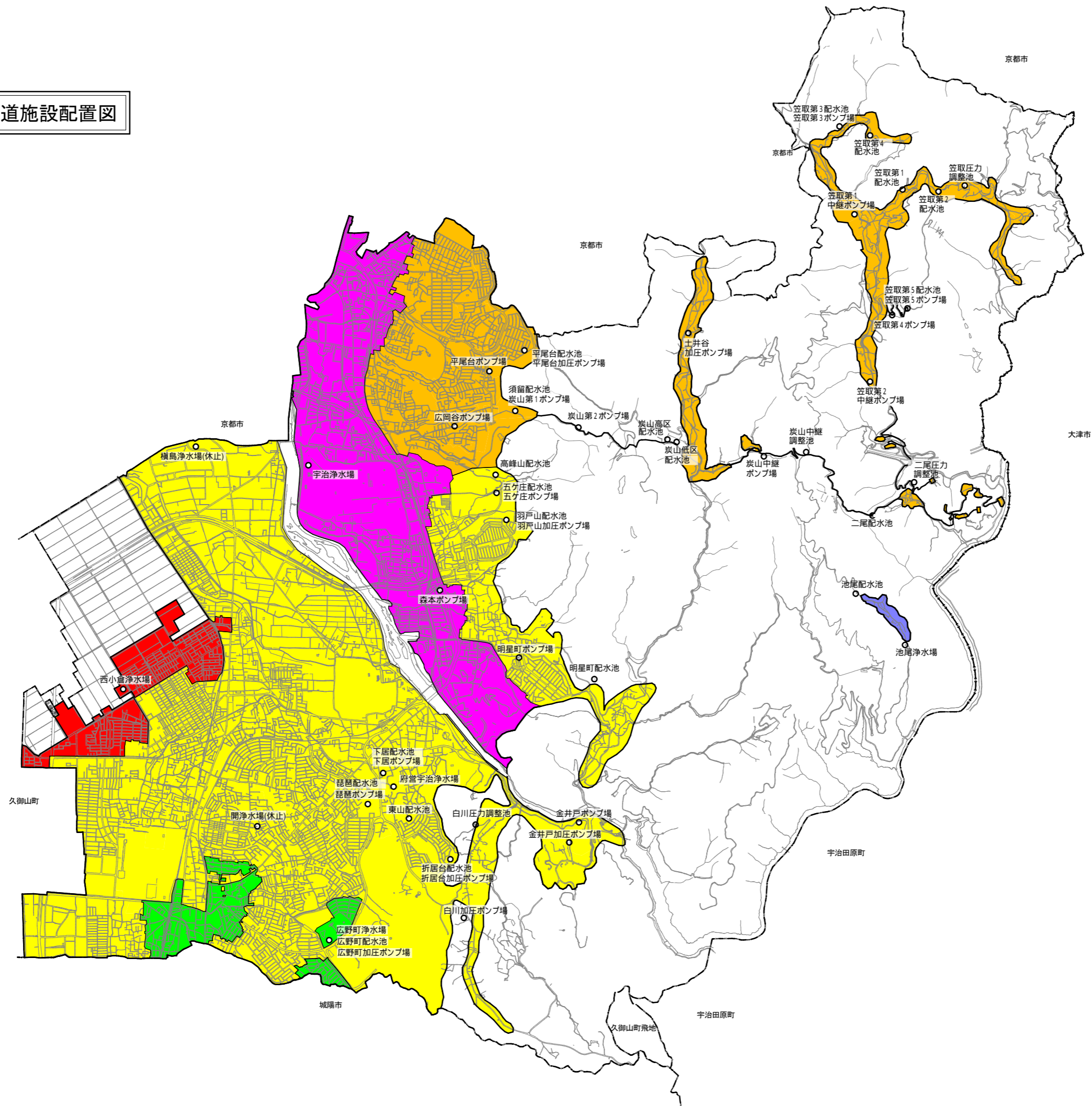
(107人)※併任職員除く



下水道 計画課 (9)	庶務係 (4)	下水道事業の予算、決算、資金計画、契約 下水道事業の庶務
	計画係 (4)	下水道事業(汚水)の計画に関すること 下水道事業(汚水)の認可申請
下水道 建設課 (12)	事業第1係 (5)	下水道(汚水)の管きょ建設に係る設計及び工事 (主に榎島処理分区除く洛南処理区) 下水道(汚水)の管きょの維持及び修繕 (再構築に係る設計及び工事に限る)
	事業第2係 (6)	下水道(汚水)の管きょ建設に係る設計及び工事 (主に東宇治処理区、榎島処理分区)
下水道 管理課 (18)	管理係 (10)	下水道(汚水)の管きょの維持及び修繕 (再構築に係る設計及び工事を除く) 下水道台帳の整備
	普及係 (7)	水洗便所及び排水設備の普及促進 排水設備工事に伴う確認申請の受付、完了検査
治水 対策課 (3)	計画係 (2)	下水道事業(雨水)の計画に関すること 下水道事業(雨水)の認可申請

- ※ 1. ( )内は職員定数  
2. 治水対策課職員は建設部と併任

# 宇治市上水道施設配置図



凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:purple;"></span>	宇治浄水場配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span>	西小倉浄水場配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green;"></span>	府営水、広野町浄水場混合配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span>	府営水、宇治浄水場混合配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span>	府営水配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue;"></span>	池尾浄水場配水区
<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:1px solid black;"></span>	給水区域

令和5年4月1日 現在

# 水道統計年報

宇治市上下水道部水道総務課

宇治市宇治琵琶45番地の2

TEL 0774-20-8763

FAX 0774-20-8788